

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		総務省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人情報通信研究機構	研究開発型	情報通信分野における研究開発					・国の研究の大枠に沿って、3つの研究開発領域に重点化を実施。 ・官民の役割分担を明確にし、真に機構が担うべき研究開発を実施。	・非公務員化を実施済み。 ・一本部に統合（芝本部を廃止）。 ・地方拠点を廃止・集約化（6拠点を廃止）。 ・研究部門を4部門から3部門に再編・削減。 ・随意契約を見直し、原則、一般競争入札等に移行。
	助成事業等執行型	・高度通信・放送研究開発に対する助成 ・通信・放送新規事業に対する助成 ・情報/バリアフリーの促進 ・通信・放送融合技術の研究開発 ・電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成 ・衛星放送受信設備設置助成制度 ・民間基盤技術研究促進業務						
	特定事業執行型	・情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流 ・情報/バリアフリー関係情報の提供 ・無線設備の機器の試験 ・無線設備の機器の校正						
	政策金融型	・情報通信ベンチャーへの出資 ・地域通信・放送開発事業に対する支援 ・通信・放送新規事業に対する債務保証 ・情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証						

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省	
沿革		平成13年4月に、総務省通信総合研究所から独立行政法人通信総合研究所に移行。 平成16年4月に、特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日)による見直し後の認可法人通信・放送機構の業務を承継し、新たに通信・放送関係の研究開発及び民間支援を総合的に実施する独立行政法人として、情報通信研究機構を設立。				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 (平成19年1月1日現在)		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		6人	6人	0人	461人	
国からの財政支出額の推移 (17～20年度) (単位：百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	47,126	44,132	41,307	38,367	
	特別会計	10,300	7,200	6,500	6,500	
	計	57,426	51,332	47,807	44,867	
	うち運営費交付金	38,108	36,964	36,266	37,121	
	うち施設整備費等補助金	64	62	60	82	
	うちその他の補助金等	8,954	7,106	4,981	1,164	
支出予算額の推移（17～20年度） (単位：百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		61,037	54,724	52,809	44,867	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） (17・18年度)		平成17年度		平成18年度		
		▲ 35,844		▲ 46,558		
発生要因	・産業投資特別会計出資金を原資に民間企業等に通信・放送基盤技術に関する研究開発を委託する事業では、受け入れた出資金を民間企業への委託費として支出することから、当該支出分は欠損として計上される。この欠損は、委託先での事業化に伴う売上納付がなされるまでの間は解消されない仕組みとなっている。（基盤技術研究促進勘定） ・平成16年度以前に受託収入により購入した固定資産の中に、固定資産見返負債として計上させ、未償却残高として資本の部に利益剰余金として計上しているものがある。（一般勘定） ・勘定を区分して実施している事業の中には、当該勘定の中に経理している信用基金や保有資産の運用益の範囲内で実施しているものがある。運用益のうち事業の経費に充当したものを除く残高について、当該勘定の中で利益剰余金として計上している。（債務保証勘定、衛星管制債務償還勘定）					
	見直し案	・通信・放送基盤技術に関する研究開発を委託する事業については、引き続き、案件の採択にあたって事業化の評価を厳正に行う。 ・平成17年度以降に受託収入により購入した固定資産は受託先の所有に帰属させているため、そもそも財務諸表上には計上しない。				
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位：百万円)		平成17年度		平成18年度		
		223		2,837		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） (単位：百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）	
		58,249	56,164	54,697	53,989	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		外部収入増を図る等により、行政サービス実施コストの改善を目指す。				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		・一般管理費の効率化については、一般管理費を節減するとともに、プロジェクトごとに原価計算を行うことにより、効率化に取り組んだ。その結果、平成18年度決算額において、平成17年度決算比6.9%の効率化を達成した。(中期目標では5年で15%(年あたり3%)の効率化が定められている。) ・事業費の効率化については、毎月各部門等の執行状況を周知するとともに、毎週各担当室長・グループリーダー等にプロジェクト別執行状況明細データを送付するなどにより、効率化に取り組んだ。その結果、平成18年度決算額において、平成17年度決算比2.2%の効率化を達成した。(中期目標では5年で5%(年あたり1%)の効率化が定められている。) ・管理部門（総務部、財務部）の効率化については、全職員数に対する管理部門の比率を、平成17年度末に19%であったものから、平成18年度末に14%まで低減した。 ・二本部制の廃止については、芝本部を廃止して小金井一本部制へ移行した。 ・地方拠点の見直しについては、6拠点を廃止し、1拠点を集約化した。				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		横須賀支所	けいはんな支所	神戸支所	北海道リサーチセンター
	所在地		神奈川県横須賀市光の丘3-4	京都府相楽郡精華町光台3-5	兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡588-2	北海道旭川市緑が丘東1条3
	職員数		24	30	33	0
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東北リサーチセンター	仙台リサーチセンター	つくばリサーチセンター	大手町リサーチセンター
	所在地		宮城県仙台市青葉区片平2-1-1	宮城県仙台市青葉区南吉成6-6-3	茨城県つくば市吾妻2-5-5	東京都千代田区大手町2-3-5
	職員数		0	0	0	0
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		横須賀ITSリサーチセンター	北陸リサーチセンター	大阪リサーチセンター	中国リサーチセンター
	所在地		神奈川県横須賀市光の丘3-2-1	石川県能美市旭台2-12	大阪府茨木市美穂ヶ丘5-1	岡山県岡山市大内田675
	職員数		0	0	0	0
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		四国リサーチセンター	九州リサーチセンター	平磯太陽観測センター	鹿島宇宙技術センター
	所在地		高知県香美市土佐山田町宮ノ口185	福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1	茨城県ひたちなか市磯崎町3601	茨城県鹿嶋市平井893-1
	職員数		0	0	3	21
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		沖縄亜熱帯計測技術センター	アジア研究連携センター	ワシントン事務所	パリ事務所
	所在地		沖縄県国頭郡恩納村字恩名4484	112 Paholyothin Road,Klong Luang Pathumthani	1020 19thth Street,N.W.,Suite 880 Washington,D.C.	4-8 Rue Sainte-Anne,75001 Paris
	職員数		5	1	2	1
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	共通	共通	共通
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		タイ自然言語ラボトリー	シンガポール無線通信ラボトリー		
	所在地		112 Paholyothin Road,Klong Luang Pathumthani	20 Science Park Road, #01-08A/10 TeleTech Park Singapore		
	職員数		0	0		
	支部・事業所等で行う事務・事業名		情報通信分野における研究開発	情報通信分野における研究開発		
	20年度予算要求額(百万円)	国からの財政支出(対19年度当初予算増減額)	37,121の内数(854の内数)	37,121の内数(854の内数)		
		支出予算額(対19年度当初予算増減額)	44,867の内数(▲7,942の内数)	44,867の内数(▲7,942の内数)		

Ⅰ. 横断的視点

Ⅰ. 事務・事業及び組織の見直し
＜事務・事業関係＞（その①）

該当類型			研究開発型	助成事業等執行型	助成事業等執行型	助成事業等執行型
事務・事業名			情報通信分野における研究開発	高度通信・放送研究開発に対する助成	通信・放送新規事業に対する助成（通信・放送新規事業助成金）	情報バリアフリーの促進
事務・事業の概要			情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発等	【先進技術型研究開発助成】 通信・放送分野における新規事業が活発に創出されることを目的として、先進的な技術開発を行うベンチャー企業等に対して、その研究開発資金の一部を助成。 【高齢者・障害者向け研究開発助成】 高齢者・障害者向けの通信・放送サービスの充実を図ることを目的として、高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの研究開発を行う民間企業等に対して、その研究開発資金の一部を助成。 【国際共同研究助成】 最先端の通信・放送技術を生み出すことを目的として、内外の優れた研究者により構成される国際共同研究チームに対して、その研究資金の一部を助成。	創業後間もない段階のICTベンチャーに対して、民間ベンチャーキャピタルの出資等を要件として、新規事業化に必要な資金の一部を助成する。	【字幕・解説番組等制作促進助成】 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の通信・放送身体障害者利用円滑化事業に該当する字幕番組・解説番組等を制作する者に対し、その実施に必要な資金を助成する。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の通信・放送身体障害者利用円滑化事業に該当する通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対し、その実施に必要な資金を助成する。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		37,121の内数 (894の内数)	37,121の内数 (894の内数)	200 (19)	686の内数 (183の内数)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)
事務・事業に係る定員（19年度）			461の内数	461の内数	461の内数	461の内数
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の1社、人員等)		国内外の競争の激化に伴い、短期的に収益に結びつく研究開発が中心となり、基礎技術に関する研究開発動向が縮小する傾向が顕著になっている。	-	-	-
		仮に機構による研究開発業務を廃止した場合、情報通信分野における科学技術水準が低下し、ひいては研究開発に起因するイノベーション創出、それによる社会経済活動への貢献、我が国の国際競争力の維持が大きく阻害されることになる。	先進的な情報通信技術の開発を行うベンチャー企業は、新規事業創出に必要な研究開発資金が十分に得られていない。また、高齢者や障害者が容易に利用できる情報通信機器・サービスの開発・普及は、その市場が限られており、民間のみの取組ではその継続は期待できない。さらに、基礎研究を中心とした国際的な研究連携は民間のみでは行い得ない。 本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業等による新規事業・サービスの創出が滞り、また、障害等に係るデジタル・ディバイドが拡大し、さらには研究連携に続く標準化・知的財産権における連携も行い得ず、国際競争力の維持・向上に支障となるおそれがある。	事業化前のベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等におけるリスクが高く、資金調達が困難であることといった理由により、事業化に必要な事業資金が十分に得られていないのが現状である。 本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、新規事業・サービスの創出が滞るおそれがある。	字幕・解説番組等をはじめとする障害者向け通信・放送サービスは、障害者がICTを通じて情報を取得し社会参加していく上で不可欠なサービスであり、その充実が、我が国の重要な政策課題となっている。しかしながら、障害者向け通信・放送サービスの現状は、その市場が確実に見込めるものではなく、民間レベルでのインセンティブが働きにくいことから、国が積極的な支援措置を講ずる必要がある。本事業を廃止した場合には、字幕・解説番組等の拡充や障害者に配慮した情報通信機器・サービスの開発・普及が遅れ、障害者におけるデジタル・ディバイドが拡大するおそれがあるため。	
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響					
②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)		独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項の各号に規定する研究開発業務は、機構の主要業務である。	独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第9号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要のある業務である。	特定通信・放送開発事業実施円滑化法第6条第1項第3号に規定する業務及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第4号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律第4条第1号に規定する業務及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第5号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

③	事業開始からの継続年数	7年(独法化後) 20年(郵政省通信総合研究所再編後) 110年(通信省電気試験所発足後)	【先進技術型研究開発助成】12年 【高齢者・障害者向け研究開発助成】10年 【国際共同研究助成】12年	7年	【字幕・解説番組等制作促進助成】14年 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】6年
	これまでの見直し内容	平成17年度末の中期目標期間終了時に、次の見直しを実施。 ・国の政策と連携すべく、3つの研究領域への重点化。 ・中期目標・計画に、客観的・定量的指標として、研究成果の普及等の多くの数値目標を導入。 ・標準化・知財・広報関連施策を推進すべく、標準化、知財戦略、広報活動を担当する部署の新設、強化等を実施。 ・研究体制を見直し、研究部門を3部門に再編するとともに、産学との連携強化のための部門を新設。	競争的研究資金についての総合科学技術会議の指摘を踏まえ、平成17年度からは経費の費目間の流用(20%内)を認めることとし、また、国際共同助成においては間接経費(最大30%)の導入を行った。	平成16年度より、民間ベンチャーキャピタルからの出資確約を得ることを助成要件とする一方、助成限度額を500万円から2000万円に引き上げた。	【字幕・解説番組等制作促進助成】 助成額の上限について次のとおり見直しを行った。 (1)在京キー5局 平成15年度…上限を字幕を付与するための諸経費の4分の1に引下げ。 平成16年度…上限を当該経費の6分の1に引下げ。 (2)在阪準キー4局 平成17年度…上限を当該経費の4分の1に引下げ。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 該当なし
	④ 国の重点施策との整合性	・機構が研究開発を行う情報通信分野は、第三期科学技術基本計画において重点推進4分野の1つに位置づけられている。 ・機構は総務省が策定した「UNS戦略プログラム」を踏まえ、「新世代ネットワーク技術」、「ユニバーサルコミュニケーション技術」、「安心・安全のための情報通信技術」の3つの研究領域に研究開発事業の重点化を図っている。 ・これらの3領域は第三期科学技術基本計画の「分野別推進戦略」において情報通信分野の重要な研究開発課題に位置づけられているとともに、その研究課題の多くが長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定)においても、「技術革新戦略ロードマップ」の中に位置付けられている。	競争的研究資金に該当し、「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針について」において、引き続き予算の拡充が求められている。 また、「重点計画-2007」(IT戦略本部)において、「中小ITベンチャー企業の技術開発・事業拡大・海外展開の支援等を行う。」、「高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの提供・開発、またはこうしたサービスの充実に資する通信・放送技術の研究開発を引き続き促進する」とされている。 さらに、「第三期科学技術基本計画」において「今後我が国は、科学技術活動を単に国際化するという視点にとどまらず、これを戦略的に進めることが必要であり、その際、国際動向の十分な調査分析を踏まえて、相手国や状況に応じて、競争と協調、協力、支援のアプローチを使い分けて、努力する。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において「ITベンチャーの起業・事業化支援」として「中小ITベンチャー企業の技術開発・事業拡大・海外展開の支援等を行う。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において、「字幕番組、解説番組及び手話番組の制作促進」として、「字幕番組、解説番組、手話番組を制作する公益法人に対して、制作費の一部を助成し、視聴覚障害者向け放送の充実に図るとともに、放送事業者の協力も得て、2007年度までに字幕付与可能な放送番組(※)全てに字幕が付与されることを目指す。」とされている。 また、同計画において「高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの提供・開発、またはこうしたサービスの充実に資する通信・放送技術の研究開発を引き続き促進する」とされている。 ※生放送番組など技術的に字幕を付与できない放送番組等を除く7時から24時までの新たに放送する放送番組。
	① 受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。	研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報通信分野におけるベンチャー企業の事業化を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	字幕・解説番組等の制作や障害者が容易に利用できる通信・放送サービスの提供・開発は、誰もが等しくICTの利便性を享受するために必要であり、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	85.2% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	【字幕・解説番組等制作促進助成】99% 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載

	③ 諸外国における公的主体による実施状況	(米国) ・商務省電気通信情報局電気通信科学研究所(ITS)(事業概要:電気通信分野の研究開発、規模:1拠点・4研究所、コスト:把握不可、人員体制:約100人) ・商務省標準技術局(NIST)(事業概要:国家標準・研究開発、規模:2拠点・8研究所、コスト:約9億3000万ドル、人員体制:約4,700人) (韓国) ・電子通信研究院(ETRI)(事業概要:情報通信分野の研究開発、規模:5研究所、コスト:約400億円、人員体制:2,433人) (中国) ・情報産業部電信研究院(CATR)(事業概要:情報通信分野の研究開発、規模:12拠点、コスト:把握不可、人員体制:約1,000人) (タイ) ・科学技術省国家電子コンピュータ技術センター(NECTEC)(事業概要:計算機技術の研究開発、規模:把握不可、コスト:把握不可、人員体制:把握不可) (インド) ・情報通信技術省通信部先進コンピューティングセンター(C-DAC)(事業概要:計算機技術の研究開発、規模:10拠点、コスト:把握不可、人員体制:把握不可) ・情報通信技術省通信部テレマティクス開発センター(C-DOT)(事業概要:ITSの研究開発、規模:3拠点、コスト:把握不可、人員体制:約1,300人) (カナダ) ・産業省通信研究センター(CRC)(事業概要:情報通信分野の研究開発、規模:把握不可、コスト:把握不可、人員体制:把握不可) (英国) ・国立物理学研究所(NPL)(事業概要:情報通信分野を含む研究開発・国家標準、規模:把握不可、コスト:把握不可、人員体制:把握不可) (フランス) ・国立科学研究センター(CNRS)(事業概要:情報通信分野を含む研究開発、規模:20拠点、コスト:約4,900億円、人員体制:30,000人) ・国立情報学自動制御研究所(INRIA)(事業概要:情報・制御分野の研究開発、規模:8拠点、コスト:約300億円、人員体制:約2,100人) (ドイツ) ・マックスプランク研究所(MPG)(事業概要:情報通信分野を含む研究開発、規模:78研究所、コスト:約2,050億円、人員体制:約12,000人) (オーストラリア) ・連邦科学産業研究機構(GSIRO)(事業概要:情報通信分野を含む研究開発、規模:57拠点、コスト:約1,070億円、人員体制:約6,500人) ・国立ICT(NICTA)(事業概要:情報通信分野の研究開発、規模:5拠点、コスト:約600万ドル、人員体制:約400人)	米国では、ベンチャー企業の技術開発支援を目的としたSBIR (Small Business Innovation Research) が適用されている。また、米国の国立科学財団(NSF)、国立衛生研究所(NIH)において、同様の委託研究が実施されている。	米国ではSBIRプログラムとして連邦政府各部門が高度技術を持つベンチャー企業等に対し補助金を交付。	【字幕、解説番組等制作促進助成】 米国では、字幕・解説の制作費について、教育省が教育番組、ニュース情報提供番組等を対象に、助成を実施。その他、韓国でも支援を行っている。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 欧米においては、障害者向け情報通信システム等の研究開発や役務提供への公的機関による支援が行われている。
--	-----------------------------	---	--	--	---

	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	「独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果(平成17事業年度)」(平成18年10月27日)において、機構は研究所型独立行政法人(36法人)中、研究者1人当たりの国内特許出願件数及び外国特許出願件数においてそれぞれ3番目に位置するとともに、研究者1人当たりの査読付き論文数においても6番目に位置するなど、その成果は他の研究所型独立行政法人と比較して上位に位置付けられている。	機構の中期目標において、助成終了後3年間以上経過した案件の通算の事業化率25%以上を目標としている先進技術型研究開発助成及び高齢者・障害者向け研究開発助成についての18年度末の事業化率は約40%となっている。また、中期目標150件(年間30件)以上の論文数としている国際共同助成の18年度の論文数が87件となっており、目標達成に向けて順調に推移してきていることから、十分な効果が得られていると考えられる。	平成17年度までの助成金交付事業者数131社のうち事業化済みが81社、上場済み及び上場予定の事業者数が45社となっており、効果が得られている。	【字幕、解説番組等制作促進助成】 字幕付与可能な放送時間(※)に占める字幕放送時間の割合は、民放キー5局平均で、平成9年度3.5%であったが、平成18年度には77.8%となった。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 これまで52件に対し交付又は交付決定してきており、多くの身体障害者に対して有意義なサービスを提供している。平成19年度も11件に交付決定している。例えば、「電話リレーサービス」という聴覚障害のある方や発話障害のある方と健常者との電話連絡を、サービスセンターのオペレータが仲介することで会話を成立させるサービスは、障害者からのニーズが強く非常に好評であり、本施策はデジタル・ディバイド解消のために有効である。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠

事務・事業の見直し案（具体的措置）			引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。
行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）			影響なし	影響なし	影響なし	影響なし
理由			仮に機構による研究開発業務を廃止した場合、情報通信分野における科学技術水準が低下し、ひいては研究開発に起因するイノベーション創出、それによる社会経済活動への貢献、我が国の国際競争力の維持が大きく阻害されることになる。	本制度は、通信・放送分野の新規事業のシーズを生み出す先進的な技術の研究開発、海外の先進的な技術の動向を踏まえた新規性・独創性に富む技術の国際共同研究による研究開発及び高齢化社会に対応した高齢者・障害者に有益な技術の研究開発に対する政策的支援を行うことで、新たな通信・放送事業分野の開拓を図るものであり、健全な競争的な研究開発環境の下で、引き続き継続して支援措置をすすめていく必要がある。	事業化前のベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等におけるリスクが高く、資金調達が困難であること といった理由により、事業化に必要な事業資金が十分に得られていないのが現状である。本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、新規事業の創出が滞るおそれがある。	字幕・解説番組等をはじめとする障害者向け通信・放送サービスは、障害者がICTを通じて情報を取得し社会参加していく上で不可欠なサービスであり、その充実には、我が国の重要な政策課題となっている。しかしながら、障害者向け通信・放送サービスの現状は、その市場が確実に見込めるものではなく、民間レベルでのインセンティブが働きにくいことから、国が積極的な支援措置を講ずる必要がある。本事業を廃止した場合には、字幕・解説番組等の拡充や障害者に配慮した情報通信機器・サービスの開発・普及が遅れ、障害者におけるデジタル・ディバイドが拡大するおそれがあるため。
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		官民の役割分担を明確化し、真に機構が担うべき研究開発を実施。	否	否	否
	可	事業性の有無とその理由	機構の研究開発は、一般国民や民間企業等を直接の受益者として役務等を提供しているものではなく、受益の範囲は明確でなく、対価收受可能性も低い。	—	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—	—	—
		民営化に向けた措置	—	—	—	—
		民営化の時期	—	—	—	—
	否	民営化しない理由	機構が行うハイリスクで長期的な基礎研究は民間主体では実施困難。	本事業で実施される研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。 そのため、財源は一般会計からの運営費交付金に依存しており、民間主体では実施困難。	通信・放送新規事業の実施に必要な資金に充てるための助成金の交付は、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて情報の円滑な流通の促進を図るために行われるものであり、かかる観点から、機構は、事業の実施内容等が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ助成金の交付決定をしてはならないこととされ、国の政策と連携して具体的な交付要綱を決定し、交付先を選定する必要があるため。	字幕番組・解説番組等の制作促進、障害者向け通信放送役務の提供及び開発の推進は、障害者の活力ある生活の実現を図るために行われるものであり、かかる観点から、機構は、事業の実施内容等が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ助成金の交付決定をしてはならないこととされ、国の政策と連携して具体的な交付要綱を決定し、交付先を選定する必要があるため。
		民営化しない理由	機構が行うハイリスクで長期的な基礎研究は民間主体では実施困難。	本事業で実施される研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。 そのため、財源は一般会計からの運営費交付金に依存しており、民間主体では実施困難。	通信・放送新規事業の実施に必要な資金に充てるための助成金の交付は、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて情報の円滑な流通の促進を図るために行われるものであり、かかる観点から、機構は、事業の実施内容等が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ助成金の交付決定をしてはならないこととされ、国の政策と連携して具体的な交付要綱を決定し、交付先を選定する必要があるため。	字幕番組・解説番組等の制作促進、障害者向け通信放送役務の提供及び開発の推進は、障害者の活力ある生活の実現を図るために行われるものであり、かかる観点から、機構は、事業の実施内容等が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ助成金の交付決定をしてはならないこととされ、国の政策と連携して具体的な交付要綱を決定し、交付先を選定する必要があるため。
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及戦略 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営,b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	—	—	—
			入札実施予定時期	—	—	—
			事業開始予定時期	—	—	—
			契約期間	—	—	—
		否	導入しない理由	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		情報通信分野における研究開発	高度通信・放送研究開発	通信・放送新規事業助成	情報バリアフリーの促進
	移管	移管の可否		否	否	否
		可	移管先	—	—	—
			内容	—	—	—
			理由	—	—	—
		否	移管しない理由	機構は情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関であり、研究開発に係る業務について他に移管できる機関はない。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信技術に関する研究開発支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術に関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要である。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	—	—	—
			内容	—	—	—
			理由	—	—	—
		否	一体的実施を行わない理由	専門性や目的が異なる他の公的研究機関との一体的な業務実施を行っても業務の効率的・効果的な実施が期待できない。また、機構の事務・事業の効率性を損なうおそれがあるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信技術に関する研究開発支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術に関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
 <事務・事業関係> (その2)

該当類型		助成事業等執行型	助成事業等執行型	助成事業等執行型	助成事業等執行型
事務・事業名		通信・放送融合技術の研究開発(通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援)	電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成	衛星放送受信設備設置助成制度(NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進)	民間基盤技術研究促進業務
事務・事業の概要		通信・放送融合サービスの基盤となるシステムを開発する者に対し助成金を交付するとともに、基盤的電気通信システムの機能とその有効性を実証するテストベッドの運用を行うことにより地方公共団体及び民間企業等における先導的システム等の開発を促進する。	【高度通信施設整備事業】 民間事業者によるブロードバンド基盤等の整備に対する支援措置として、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、同法の認定事業者が行う加入者系光ファイバ等の施設の整備に必要な資金の貸付けに係るものについての利払いに充てる費用の一部について、情報通信研究機構が利子助成を行う。 【高度有線テレビジョン放送施設整備事業】 民間事業者によるケーブルテレビ施設のデジタル化等投資に対する支援措置として、電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、同法の認定事業者が行う光幹線路、デジタル送信用光伝送装置及び受信用光伝送装置の整備に必要な資金の貸付けに係るものについての利払いに充てる費用の一部について、情報通信研究機構が利子助成を行う。	情報通信研究機構が難視聴の解消を促進するために、NHKのテレビジョン(地上)放送が良好に受信できない難視聴地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対し、設置のため必要な費用の一部を助成する。	民間における情報通信分野の基盤技術の研究開発を委託により実施するとともに、海外研究者の招へいを行う。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	276 (0.003)	0	0(「衛星放送受信対策基金」の運用益)	6,500 (0)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)
事務・事業に係る定員 (19年度)		461の内数	461の内数	461の内数	461の内数
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の3社、人員等)	-	-	-	-
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	IT新改革戦略(平成18年1月IT戦略本部)においては、「2010年度にはITによる改革を完成」することを目標としており、当該目標の確実な達成のため、高度情報通信ネットワーク社会の形成に迅速かつ重点的に取り組むこととしている。特に、ブロードバンドやデジタル放送といった先進的なインフラの利活用を進めていくことが重要課題となっており、通信・放送が融合した先導的なサービスを実現するための基盤となる技術の開発・実用化の加速・推進の緊急性は一層増大している状況にあることから、そのための支援を継続する必要がある。	【高度通信施設整備事業】 電気通信基盤の高度化はICT産業成長の核となるものであり、加入者系光ファイバ網等のブロードバンドの整備は不可欠である。また、地域の社会経済の活性化には地方におけるブロードバンド整備が必要であるところ、その整備は、民間事業者主導が原則であり、利子助成を行うことにより民間事業者への投資インセンティブを与えることが必要である。よって、当該制度を廃止した場合、電気通信基盤の高度化が停滞し、デジタル・ディバイドも拡大することが予想され、国民生活の利便性は著しく低下する。 【高度有線テレビジョン放送施設整備事業】 ケーブルテレビ施設については、地上デジタル放送をはじめとするデジタル放送の再送信への対応や、地域情報等を提供する自主放送のデジタル化が喫緊の課題である。これを早期・円滑に実現するためには、事業者に対してより強力な投資インセンティブを与える必要があることから、利子助成は不可欠な制度である。よって、当該制度を廃止した場合、設備のデジタル化投資が停滞し、デジタル放送への円滑な移行に支障をきたすことが予想され、国民生活の利便性は著しく低下する。	平成18年度末において、全国で約2.8万世帯の難視聴世帯が残っており、これらの難視聴世帯における難視聴が解消されず、取り残されるおそれがある。	基盤技術研究は、その成果が発生するまでに相当規模の投資と相当の期間を要するものであることから、民間のみによる実施は期待できない。 また、基盤技術研究は、その成果が我が国の国民生活、社会経済活動の基盤をなすだけでなく、新しい技術体系をもたらし、新規市場の創出等幅広い波及効果が期待できるものであるが、本事業を廃止した場合には、我が国の国際競争力の低下を招くこととなりかねない。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律第4条及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第3号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	電気通信基盤充実臨時措置法第6条第2号及び独立行政法人情報通信研究機構法附則第9条第2項に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	独立行政法人情報通信研究機構法附則第9条第1項に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	基盤技術研究円滑化法第7条及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第2号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

	事業開始からの継続年数	7年	12年	17年	7年
③	これまでの見直し内容	該当なし	・平成13年度に対象設備を追加 ・平成18年度に過疎地域等の下限金利見直し	該当なし	・平成16年度に納付方式を収益納付から売上げ納付に変更。 ・平成17年度に地域中小企業・ベンチャー重点支援型を創設。 ・平成19年度に事業化による確実な収入が可能となるように、事業化の採択基準を見直し。 ・平成19年度から、大学発ベンチャーの事業化のニーズに応えるため、地域中小企業・ベンチャー重点支援型においても再委託を可能とするとともに、機動的な資金ニーズに対応するため、公募回数を年2回に増加。 ・平成19年度から、研究開発計画の変更や委託研究の中止などをより適切に判断するため、研究期間が3年を超える研究開発課題については中間評価の回数を増加。
④	国の重点施策との整合性	「重点計画2007」(IT戦略本部)において、『「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備』の具体的施策として、『通信と放送のハーモナイゼーションの推進等』が挙げられている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において、『地域ニーズに配慮したブロードバンドネットワーク基盤の構築』及び『事業者に対する投資インセンティブの付与、地域の情報通信基盤整備の支援等』において「民間事業者による高速・超高速ブロードバンド整備促進」として、『光ファイバ等の整備を行う事業者に対し投資インセンティブを付与するため、電気通信基盤充実臨時措置法に係る利子助成等の整備促進措置を継続的に講ずる』とされ、また、ケーブルテレビについては「2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、引き続き金融上の支援を行う」旨記載されている。	「重点計画2007」(IT戦略本部)において、『「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備』を行うこととされている。	競争的研究資金に該当し、『平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針について』において、引き続き予算の拡充が求められている。
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、通信・放送融合技術の開発に係る支援を実施することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	ブロードバンドが整備されることにより、ICT産業の成長・地域の活性化が確保され、ひいては国民生活全体の利便性の向上に資することから、受益は特定されない。 ブロードバンドが整備されることにより、デジタル・ディバイドが解消され、ひいては地域の経済活性化やICT産業における国際競争力の強化にも貢献する。 また、ケーブルテレビは、高度情報通信ネットワーク社会を形成するメディアの一つとして、国民の多種多様なニーズにこたえとともに、地域の情報化を促進するものであり、大都市圏と地方との情報格差の是正に資するものである。したがって、本事業の受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	本制度は、誰もが等しく放送の利便性を享受するために必要であり、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	0%	0%	97% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い
②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	諸外国において、公的主体による通信・放送融合技術開発に限定した助成制度はない。	該当なし	該当なし	米国の国立科学財団(NSF)、国立衛生研究所(NIH)のほか、英国研究会議(RCUK)、ドイツ研究協会(DFG)、オーストラリア研究会議(ARC)、カナダ自然科学工学研究会議(NSERC)等において、同様の委託研究が実施されている。 第7次欧州研究開発計画において、海外からの研究者の招へいを行っている。

④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	機構の中期目標においては、助成終了後3年間以上経過した案件の通算の事業化率25%以上を目標としているところであるが、18年度末現在での事業化率は約50%となっており、目標達成に向けて順調に推移していることから、十分な効果が得られていると考えられる。	ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率について、FTTHやADSL等いずれかのブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率は94%(2006年3月末)から96%(2007年6月末)に、超高速ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率は80%(2006年3月末)から84%(2007年6月末)にそれぞれ増加している。また、ブロードバンド・ゼロ世帯数(FTTH、ADSL、ケーブルインターネット等いずれのブロードバンド・サービスも全く利用できない世帯の数)は306万世帯(2006年3月末)から226万世帯(2007年6月末)に減少している。このように、ブロードバンド整備は着実に進展している。 また、ケーブルテレビ施設においては、デジタル放送対応の一つの指標となる、幹線に光ファイバケーブルを導入している施設の割合は68.9%(平成16年度末)から77.1%(平成18年度末)と増加しており、本事業等の効果により、着実に整備率が向上しているものと考えられる。	平成2年度から18年度までに、全国で約2.8万世帯(280市町村)の難視聴世帯に助成を行い、難視聴世帯数は半減(約5.6万世帯→約2.8万世帯)し、効果が得られている。	第2期中期計画においては、特許出願件数を総委託費1億円当たり2件以上とすることが目標とされているが、制度開始から平成18年度末までの研究開発委託費1億円当たりの特許出願件数及び発表論文件数は、それぞれ、2.65及び4.64であり、効果が得られている。
		事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠

事務・事業の見直し案（具体的措置）			引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。
行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）			影響なし	影響なし	影響なし	影響なし
理由			IT新改革戦略(平成18年1月IT戦略本部)においては、「2010年度にはITによる改革を完成」することを目標としており、当該目標の確実な達成のため、高度情報通信ネットワーク社会の形成に迅速かつ重点的に取り組むこととしている。特に、ブロードバンドやデジタル放送といった先進的なインフラの利活用を進めていくことが重要課題となっており、通信・放送が融合した先導的なサービスを実現するための基盤となる技術の開発・実用化の加速・推進の緊急性は一層増大している状況にあることから、そのための支援を継続する必要がある。	電気通信基盤の高度化はICT産業成長の核となるものであり、加入者系光ファイバ網等のブロードバンドの整備は不可欠である。また、地域の社会経済の活性化には地方におけるブロードバンド整備が必要であるところ、その整備は、民間事業者主導が原則であり、利子助成を行うことにより民間事業者への投資インセンティブを与えることが不可欠であるため。よって、当該制度を廃止した場合、電気通信基盤の高度化が停滞し、デジタル・ディバイドも拡大することが予想され、国民生活の利便性は著しく低下する。また、ケーブルテレビ施設については、地上デジタル放送をはじめとするデジタル放送の再送信への対応や、地域情報等を提供する自主放送のデジタル化が喫緊の課題である。これを早期・円滑に実現するためには、事業者に対してより強力な投資インセンティブを与える必要があることから、利子助成は不可欠な制度である。よって、当該制度を廃止した場合、設備のデジタル化投資が停滞し、デジタル放送への円滑な移行に支障をきたすことが予想され、国民生活の利便性は著しく低下するため。	平成18年度末において、全国で約2.8万世帯の難視聴世帯が残っており、これらの難視聴世帯における難視聴が解消されず、取り残されるおそれがあるため。	基盤技術研究は、その成果が発生するまでに相当規模の投資と相当の期間を要するものであることから、民間のみによる実施は期待できない。 また、基盤技術研究は、その成果が我が国の国民生活、社会経済活動の基盤をなすだけでなく、新しい技術体系をもたらす、新規市場の創出等幅広い波及効果が期待できるものであるが、本事業を廃止した場合には、我が国の国際競争力の低下を招くこととなりかねない。
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否	否	否
	可	事業性の有無とその理由	—	—	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—	—	—
		民営化に向けた措置	—	—	—	—
		民営化の時期	—	—	—	—
		民営化しない理由	本事業で実施される研究開発支援の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。	高度通信施設整備事業及び高度有線テレビジョン放送施設整備事業の実施に必要な資金の借入れに係る利子助成は、電気通信による情報の流通の円滑化のための基盤の充実を図るために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、利子助成を受けようとする当該施設整備事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 これらの事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ利子助成を受けることができず、利子助成の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難であるため。	本事業は、難視聴地域において、誰もが等しく放送を視聴できるようにすることを目的としており、これを達成するためには、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を有する独立行政法人により実施することが必要であるため。	研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。 そのため、財源は産投特会からの出資金に依存しており、民間主体では実施困難。
	否	民営化しない理由	本事業で実施される研究開発支援の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。	高度通信施設整備事業及び高度有線テレビジョン放送施設整備事業の実施に必要な資金の借入れに係る利子助成は、電気通信による情報の流通の円滑化のための基盤の充実を図るために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、利子助成を受けようとする当該施設整備事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 これらの事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ利子助成を受けることができず、利子助成の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難であるため。	本事業は、難視聴地域において、誰もが等しく放送を視聴できるようにすることを目的としており、これを達成するためには、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を有する独立行政法人により実施することが必要であるため。	研究開発の成果は、将来にわたり国民に有形・無形の資産として残り、その利益が国民に還元されるものであり、受益は特定されない。 そのため、財源は産投特会からの出資金に依存しており、民間主体では実施困難。
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	—	—	—
			入札実施予定時期	—	—	—
			事業開始予定時期	—	—	—
			契約期間	—	—	—
		否	導入しない理由	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		通信・放送融合技術開発促進 助成金交付業務	利子助成金の交付業務	難視聴解消業務	民間基盤技術研究促進業務	
	移管	移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	移管しない理由		情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、通信・放送融合技術の開発に係る支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術に関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要である。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報化の均衡ある発展に資する観点から、地域における情報通信の高度化支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	本事業は、難視聴地域において、誰もが等しく放送を視聴できるようにすることを目的としており、これを達成するためには、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を有する独立行政法人により実施することが必要であるため。
	一体的 実施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	一体的実施を行わない理由		情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、通信・放送融合技術の開発に係る支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術に関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要である。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報化の均衡ある発展に資する観点から、地域における情報通信の高度化支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	本事業は、難視聴地域において、誰もが等しく放送を視聴できるようにすることを目的としており、これを達成するためには、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を有する独立行政法人により実施することが必要であるため。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
＜事務・事業関係＞（その③）

該当類型		特定事業執行型	特定事業執行型	特定事業執行型	特定事業執行型
事務・事業名		情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流（情報通信ベンチャー支援センター）	情報バリアフリー関係情報の提供	無線設備の機器の試験に係る事業	無線設備の機器の較正に係る事業
事務・事業の概要		ICTベンチャー等のための総合的な窓口をインターネット上に開設し、事業の立ち上げや経営に関する情報提供、専門家による無料経営相談・指導などを実施するとともに、リアルでの各種セミナー、イベントを開催。	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律に基づき実施している通信・放送身体障害者利用円滑化事業に関連した情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、照会及び相談に応じるもの。	無線設備の機器等の型式について総務大臣が行う検定（型式検定）に用いるデータを取得するための試験。型式検定を行う総務省からの受託事務として実施。	無線設備の点検に用いる測定器等の較正（点検に先立って測定器の狂い・精度を、較正器を用いて正すこと）。 ※「時空標準に関する研究開発」で研究開発されている周波数標準・資産・ノウハウを活用して登録点検業者等の測定器等の較正を行っている。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出（対19年度当初予算増減額）	37,121の内数 (894の内数)	86の内数 (0.083の内数)	—	37,121の内数 (894の内数)
	支出予算額（対19年度当初予算増減額）	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	—	44,867の内数 (▲7,942の内数)
事務・事業に係る定員（19年度）		461の内数	461の内数	461の内数	461の内数
①	民間主体による実施状況 （同種の事業を行う民間主体の3社、人員等）	—	—	総務省が当該事務を委託するにあたり、平成19年度から一般競争入札を行っており、機構以外の者も当該事務を受託可能となっている。	機構以外に、指定較正機関、独立行政法人産業技術総合研究所、登録校正機関、外国の国家標準管理機関、外国の較正機関が同様の事務を実施している。
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	創業間もないベンチャー企業等は、資金力・組織力が弱く、経営ノウハウ等も不足しているのが現状である。 本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、その後の事業展開に係る知識、ノウハウ等を習得することが困難となり、新規事業・サービスの創出が滞るおそれがある。	本事業は、多様な個別ニーズや、各地で比較的小規模に取り組まれている障害者向け通信放送役務の開発・提供といった事業等の情報を集約して提供しており、当該事業者を情報面から支援するとともに、障害当事者や関係者等にこうした取組を広く知らしめるためのものである。本事業が確実に実施されない場合、こうした情報が分散・埋没し、十分に活用されなくなり、デジタル・ディバイドが広がるおそれがある。	型式検定は、SOLAS条約（海上人命安全条約）等の規定に基づき、船舶に設置されるレーダーや義務航空機局に設置される無線機器といった人命の安全、財貨の保全及び電波利用秩序の維持のために極めて高い信頼度が要求される無線設備について、各国主管庁が実施することを求められている。 型式検定を行うにあたって必要な試験業務を廃止した場合、型式検定自体も実施不可となり、ひいてはSOLAS条約の遵守が不可となるとともに、型式検定を受けていないため十分な信頼度を有しない無線設備が使用され、人命の安全に重大な影響を与える懸念が生じる。	本事業は、「時空標準に関する研究開発」により管理されている我が国の周波数標準を確保・提供することにより、指定較正機関等が較正に用いる機器や、無線設備の点検を行う登録点検事業者の用いる測定器の精度を安定化し、それらの機構を含めた機関が較正を行うものである。 本事業を廃止した場合には、機構が有している我が国の周波数標準の提供がなくなることとなり、指定較正機関等有する較正に用いる機器や登録点検事業者の有する測定器の精度の安定化が図れなくなる。このため正確な周波数が測定できなくなり、無線設備の混信が起ることとなり、秩序ある電波環境を維持することができなくなる懸念が生じる。
②	事務・事業の位置づけ （主要な事務・事業との関連）	独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第11号に規定する業務であり、同法第4条（機構の目的）に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせて総合的に実施する必要がある業務である。	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律第4条第2号及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第5号に規定する業務であり、同法第4条（機構の目的）に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせて総合的に実施する必要がある業務である。	独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第3号、第5号、第6号に規定する業務であり、主要業務である情報通信分野における研究開発のうちの「時空標準に関する研究開発」と一体的に実施される業務である。	独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第3号、第5号、第6号に規定する業務であり、主要業務である情報通信分野における研究開発のうちの「時空標準に関する研究開発」と一体的に実施される業務である。
	事業開始からの継続年数	7年	6年	46年	56年
③	これまでの見直し内容	・情報通信ベンチャー支援センターホームページのリニューアルを平成14年度及び17年度に行い、提供情報の充実及びアクセスの改善を図った。 ・平成13年度から東京都内で各種セミナー・イベントを開始し、平成15年度から地方での開催を拡大するなど事業の見直しを図った。	情報バリアフリー関係情報を提供するホームページのリニューアルを平成17年度に行い、情報提供の充実及びアクセスの改善を図った。	型式検定は、試験業務と、その結果を踏まえ機器の検定合格を認証する認証業務とからなる。 平成13年度から、従来試験業務と認証業務の両方を総務大臣が行っていたものを、試験業務については機構に委託することとした。 平成19年度から、試験業務の委託にあたって、一般競争入札によることとし、機構以外の者も当該事務を受託可能とした。	平成9年に認定点検事業者制度を導入する際に、指定較正機関制度を導入し、国（当時の郵政省通信総合研究所）による較正を受けた測定器以外の測定器による点検が可能になった。平成15年に認定点検事業者制度から登録制度に移行した際に、計量法による校正、外国における較正等を認め、機構以外の較正を可能とした。

(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	④	国の重点施策との整合性	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において「ITベンチャーの起業・事業化支援」として「インターネット上に開設したWebサイト等を通じた事業立ち上げや経営に関する情報提供、リアルでの各種セミナー、イベントの開催により情報通信分野における先進的・独創的なビジネスモデルや技術開発等を行うベンチャー企業を支援する。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において「高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの提供・開発、またはこうしたサービスの充実に資する通信・放送技術の研究開発を引き続き促進する」とされている。	総務省が策定した「UNS戦略プログラム」において「安心・安全基盤は、2010年頃に、安心・安全を保障するための技術体系が定義され、持続可能な安心・安全基盤技術の産業としての成立により全世界に対して発信して貢献することを目指して研究開発が進められており、位置・時刻・周波数提供技術(中略)」といったICT基盤技術である。」とされている。	総務省が策定した「UNS戦略プログラム」において「安心・安全基盤は、2010年頃に、安心・安全を保障するための技術体系が定義され、持続可能な安心・安全基盤技術の産業としての成立により全世界に対して発信して貢献することを目指して研究開発が進められており、位置・時刻・周波数提供技術(中略)」といったICT基盤技術である。」とされている。
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報通信分野におけるベンチャー企業の事業化を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	障害者が容易に利用できる通信・放送機器の研究開発、役務提供に関する情報を集約し提供することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	本事業の受益者は、型式検定において機構による試験業務の提供を受ける総務省である。本事業の負担者も、機構に対し試験業務の委託費を支払う総務省である。本事業において、受益者と負担者は一致している。	本事業の一次的な受益者は較正を受ける登録点検事業者等であるが、本事業及び一体的に実施している「時空標準」に関する研究開発の成果は、ICTの安心・安全基盤を確立し、秩序ある電波環境を提供するものであり、その受益は国民全体に及ぶ。 なお、較正を受ける登録点検事業者等からは手数料を徴収しているところであるが、本事業と一体的に実施している「時空標準」に関する研究開発は運営費交付金により実施されている。
		財政支出への依存度 (国費／事業費)	100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	100% 財源として運営費交付金等への依存度が極めて高い	—	95.2% 財源として運営費交付金への依存度が極めて高い
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	米国のSBA(中小企業庁)とその下部組織が経営諸情報の提供等情報提供を行っている。	欧米においては、障害者向け情報通信システム等に関する情報提供に、公的機関による支援が行われている事例がある。	諸外国において、SOLAS条約に基づき、主管庁又は公的主体が同様の業務を実施している。	諸外国においても、無線設備の測定器の較正の義務が課せられており、国家標準管理機関や公的主体が、同様の業務を実施している。
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	「情報通信ベンチャー支援センター」サイトでは、情報通信ベンチャーに対する支援施策を、その起業ステージだけでなく、ベンチャーのニーズ(研究開発、資金提供、経営全般)別に、機構の支援施策全体を総合的かつ分かりやすく紹介し、各支援施策へのアクセスを容易にし、また、起業やその後のデスバレー克服等に有用な情報の提供を行い、かつ、随時更新を行っている。特に、情報通信事業支援メニューについての掲載内容は、支援の内容、条件、受付・支援窓口や電子メールアドレス、Q&A、ダウンロード可能な書式、支援実績などを含めるとともに、フロー図や表も用いて作成し、分りやすく、利用しやすいページとしている。こうした取組みの結果、平成18年度においては、対前年度比58%増の約410万件のアクセスがあった。ウェブサイト利用者へのアンケートでも、8割以上の回答者から有益であるとの肯定的回答を得た。 また、総務省の本省・地方総合通信局等、地方自治体等と連携した地域連携イベント及び東京でのイベントを平成18年度は27回開催し、イベント毎のアンケート調査では、9割以上の回答者から、役に立った、参考になったなどの肯定的な回答を得た。	当該情報を提供している機構に開設されている「情報バリアフリーのための情報提供サイト」には、平成16年度単独で約40万ページビューのアクセスがあるなど、その利用は関係者間で着実に広まっている。これにより、通信・放送身体障害者の利用円滑化事業を行う事業者の取組が多方面に広く認知され、こうした取組がより効率的に促進されている。	本事業により、総務省による型式検定が安定的に実施されることにより、船舶や航空機に設置される無線設備の高い信頼性が維持され、ひいては、船舶による航行の安全、航空機による飛行の安全が確保され、それに関する人命の安全、財貨の保全が確保されている。また、SOLAS条約の遵守も可能となっている。	本事業により、機構が提供する周波数標準と、指定較正機関等有する較正に用いる機器や登録点検事業者の有する測定器の精度の制度安定化が図られ、すべての登録点検事業者の測定器の精度を均一に管理することが可能となって秩序ある電波環境が維持されている。
			事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠

事務・事業の見直し案（具体的措置）			引き続き本事業を実施する。		引き続き本事業を実施する。		一般競争入札を経て国から受託した場合には実施する。		引き続き本事業を実施する。				
			影響なし		影響なし		影響なし		影響なし				
			理由		本事業は、多様な個別ニーズや、各地で比較的小規模に取り組まれている障害者向け通信放送役務の開発・提供といった事業等の情報を集約して提供しており、当該事業者を情報面から支援するとともに、障害当事者や関係者等にこうした取組を広く知らしめるためのものである。本事業が確実に実施されない場合、こうした情報が分散・埋没し、十分に活用されなくなり、デジタル・ディバイドが広がるおそれがあるため。		型式検定は、SOLAS条約（海上人命安全条約）等の規定に基づき、船舶に設置されるレーダーや義務航空機局に設置される無線機器といった人命の安全、財貨の保全及び電波利用秩序の維持のために極めて高い信頼度が要求される無線設備について、各国主管庁が実施することを求められている。 型式検定を行うにあたって必要な試験業務を廃止した場合、型式検定自体も実施不可となり、ひいてはSOLAS条約の遵守が不可となるとともに、型式検定を受けていないため十分な信頼度を有しない無線設備が使用される懸念が生じる。		本事業は、「時空標準に関する研究開発」により、管理されている我が国の周波数標準を確保・提供することにより、指定校正機関等が校正に用いる機器や、無線設備の点検を行う登録点検事業者の用いる測定器の精度の安定化するためである。 本事業を廃止した場合には、機構が有している我が国の周波数標準の提供がなくなることとなり、指定校正機関等が有する校正に用いる機器や登録点検事業者の有する測定器の精度の安定化が図れなくなる。このため正確な周波数が測定できなくなり、無線設備の混信が起ることとなり、秩序ある電波環境を維持することができなくなる懸念が生じる。				
（２） 事務・事業の 民営化の検討		民営化の可否		否		否		否		否			
		可	事業性の有無とその理由		—		—		—		—		
			民営化を前提とした規制の可能性・内容		—		—		—		—		
			民営化に向けた措置		—		—		—		—		
			民営化の時期		—		—		—		—		
		否	民営化しない理由		情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。		身体的な条件によりICTの利用機会及び活用能力の格差が生じないよう情報バリアフリー環境を整備するという観点から、障害者向け通信・放送サービスの支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。		本事業と一体的に実施している「時空標準に関する研究開発」はハイリスクで長期的な基礎研究であり、民間主体では実施困難。		本事業で提供している周波数標準は、「時空標準に関する研究開発」と一体的に運営しており、この研究開発はハイリスクで長期的な基礎研究であり、民間主体では実施困難。		
（３） 官民競争入札 等の積極的な 適用		該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、 <u>e広報・普及啓発</u> f検査検定、g徴収、hその他		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、 <u>e広報・普及啓発</u> f検査検定、g徴収、hその他		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及戦略 <u>f検査検定、g徴収、hその他</u>		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及戦略 <u>f検査検定、g徴収、hその他</u>			
		今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否		否		否		否		否		
			可	入札種別（官民競争／民間競争）		—		—		—		—	
				入札実施予定時期		—		—		—		—	
				事業開始予定時期		—		—		—		—	
				契約期間		—		—		—		—	
		否	導入しない理由		本事業は、機構が主体となって実施している各種のベンチャー支援施策を紹介するなど機構の他の支援業務と一体として実施する必要がある。なお、業務の効率化を図る観点から、HPのコンテンツ制作・運用管理の一部、セミナーの実施管理の一部等、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済み。		本事業は機構が主体となって実施している情報バリアフリーに関する情報を提供するなど機構の他の支援業務と一体として実施する必要がある。なお、業務の効率化を図る観点から、HPのコンテンツ制作・運用管理の一部等、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済み。		総務省が当該事務を外部委託するにあたり、平成19年度から一般競争入札を行っており、機構以外の者も当該事務を受託可能となっている。		我が国の民間の校正機関等や、外国の民間の校正機関が、既に同様の事務を実施している。		

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		情報通信ベンチャーに対する 情報提供及び交流 (情報通信ベンチャー支援セ ンター)	情報バリアフリー関係情報の 提供	無線設備の機器の試験に係る 事業	無線設備の機器の校正に係る 事業	
	移 管	移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	移管しない理由	情報通信産業は、我が国の 経済成長に対する寄与度が高 く、我が国の国際競争力の強 化の観点から、情報通信分野 におけるベンチャー企業支援 について、国の政策と連携し つつ、情報通信技術・サービス に関する高い専門性を持つ独立 行政法人により実施することが 必要であるため。	障害者向け通信放送役務の 開発や役務提供に関する情報 の集約及び提供は、障害者の 活力ある生活の実現への寄与 度が高く、国の政策と連携し つつ、情報通信技術・サービスに 関する高い専門性を持つ独立 行政法人により実施することが 必要であるため。	本事業と一体的に実施してい る「時空標準に関する研究開 発」を行うには情報通信技術に 関する高い専門性を必要とす るため、情報通信分野を専門と する唯一の公的研究機関であ る機構以外に実施できる機関 はない。	本事業と一体的に実施してい る「時空標準に関する研究開 発」を行うには情報通信技術に 関する高い専門性を必要とす るため、情報通信分野を専門と する唯一の公的研究機関であ る機構以外に実施できる機関 はない。
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	一体的実施を行わない理由	情報通信産業は、我が国の 経済成長に対する寄与度が高 く、我が国の国際競争力の強 化の観点から、情報通信分野 におけるベンチャー企業支援 について、国の政策と連携し つつ、情報通信技術・サービスに 関する高い専門性を持つ独立 行政法人により実施することが 必要であるため。	障害者向け通信放送役務の 開発や役務提供に関する情報 の集約及び提供は、障害者の 活力ある生活の実現への寄与 度が高く、国の政策と連携し つつ、情報通信技術・サービスに 関する高い専門性を持つ独立 行政法人により実施することが 必要であるため。	本事業と一体的に実施してい る「時空標準に関する研究開 発」を行うには情報通信技術に 関する高い専門性を必要とす る他の公的研究機関との一体 的な業務実施を行っても業務 の効率的・効果的な実施が期 待できない。	本事業と一体的に実施してい る「時空標準に関する研究開 発」を行うには情報通信技術に 関する高い専門性を必要とす る他の公的研究機関との一体 的な業務実施を行っても業務 の効率的・効果的な実施が期 待できない。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
＜事務・事業関係＞（その④）

該当類型		政策金融型	政策金融型	政策金融型	政策金融型
事務・事業名		情報通信ベンチャーへの出資	地域通信・放送開発事業に対する支援	通信・放送新規事業に対する債務保証	情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証
事務・事業の概要		民間と共同して設立した投資事業組合を通じ、情報通信ベンチャー企業に対し出資を行う。	地域的なレベルにおいて電気通信の高度化に資する事業の実施に必要な資金の貸付に係る利子補給を行う。	通信・放送新規事業の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入れについて、債務を保証する。	加入者系光ファイバ等の施設、ネットワーク信頼性向上施設、高度有線テレビジョン放送施設、高度テレビジョン放送施設の整備に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入れについて、債務を保証する。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	0	0	0	0
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)	44,867の内数 (▲7,942の内数)
事務・事業に係る定員（19年度）		461の内数	461の内数	461の内数	461の内数
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の2社、人員等)	-	-	-	-
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	創業間もないベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②経営基盤が弱く、事業化のリスクが高いため、資金調達が困難であることから、事業展開に必要な資金が十分に得られていないのが現状である。 本事業を廃止した場合には、情報通信分野のベンチャー企業の事業展開が円滑に行われず、新規事業の創出が滞るおそれがある。	地域における情報通信の高度化事業は、需要の顕在化までに長期を要し、円滑な導入が滞っているのが現状である。 本事業は、地域における情報通信の高度化事業の実施に当たって行われる融資の金利負担の軽減を図るものであり、本事業を廃止した場合には、地域における適切な事業化の進展が停滞し、全体としての情報流通の円滑化が図れなくなるおそれがある。	創業間もないベンチャー企業等は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等の段階においては、リスクが高く、資金調達が困難であることから、事業化に必要な事業資金が十分に得られていない現状にある。 本事業を廃止した場合には、情報通信分野のベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、新規事業の創出が滞るおそれがある。	市場で信用力が不足等している事業者にとっては、有益性の高い事業にあっても資金調達が困難な状況にあるところ、今後益々採算性の低い条件不利地域等へのブロードバンド、ネットワーク信頼性向上施設、高度有線テレビジョン施設の整備も想定されており、本事業はこれからのデジタル・ディバイド解消に資するものである。よって、本事業を廃止した場合、デジタル・ディバイドが拡大し、条件不利地域等における活性化や住民の安心・安全の確保が行われず、居住する住民の利便性も著しく低下する。 また、地上デジタル放送を行うための施設を整備する者の当該施設の整備には多額の設備投資が必要であり、かつ当分の間は既存のアナログ放送施設によるデジタルと同一番組の放送を同時に行う中で実施する必要があることから、事業者にとっては負担が大きく、収支が著しく悪化する可能性があり、民間金融だけでは資金調達が困難となる事態も想定される。本事業を廃止した場合には、デジタル・ディバイドが解消されないほか、2011年7月の地上放送のアナログ放送終了・デジタル放送への完全移行の実施に支障が出るおそれがある。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	特定通信・放送開発事業実施円滑化法第6条第1項第2号に規定する業務及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第4号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	特定通信・放送開発事業実施円滑化法第6条第1項第4号に規定する業務及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第4号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	特定通信・放送開発事業実施円滑化法第6条第1項第1号に規定する業務及び独立行政法人情報通信研究機構法第14条第2項第4号に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。	電気通信基盤充実臨時措置法第6条第1号及び高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法第6条第1号に規定する業務並びに独立行政法人情報通信研究機構法附則第9条第2項及び第3項に規定する業務であり、同法第4条(機構の目的)に規定する情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進等のため、研究開発業務とあわせ総合的に実施する必要がある業務である。

(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	③	事業開始からの継続年数	17年	17年	17年	16年
		これまでの見直し内容	平成10年度にテレコム・ベンチャー投資事業組合を創設し、以後、同組合を通じた情報通信分野のベンチャー企業に対する間接投資を実施。	平成19年度より、地上波デジタル放送中継施設を利子補給の対象として追加。	・平成16年度より、保証割合限度を100%から80%に引下げ。 ・平成16年度より、機構が代位弁済を行う場合の算定基準を明確化。 ・平成19年度より、連帯保証を付さない形態での債務保証を認め、その場合の債務保証料率の上限の引上げを実施。	・平成7年度、8年度、10年度、12年度、13年度、18年度に債務保証の対象設備を追加。 ・平成16年度より、保証割合を100%から80%に引き下げ。 ・平成19年度より、連帯保証を付さない形態での債務保証を認め、その場合の債務保証料率の上限の引上げを実施。
	④	国の重点施策との整合性	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において「ITベンチャーの起業・事業化支援」として「中小ITベンチャー企業の技術開発・事業拡大・海外展開の支援等を行う。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において、「地上デジタルテレビ放送への完全移行」として「地上デジタルテレビ放送のデジタル放送施設の整備に対して、2007年度も引き続き税制・金融上の支援を行うほか、地上デジタルテレビ中継局整備支援、辺地共聴施設のデジタル化支援を行う。また、ケーブルテレビについては、地上デジタルテレビ放送への完全移行等放送のデジタル化に対応するため、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、2007年度も引き続き税制・金融上の支援を行う。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において「ITベンチャーの起業・事業化支援」として「中小ITベンチャー企業の技術開発・事業拡大・海外展開の支援等を行う。」とされている。	「重点計画-2007」(IT戦略本部)において、「地域ニーズに配慮したブロードバンドネットワーク基盤の構築」及び「事業者に対する投資インセンティブの付与、地域の情報通信基盤整備の支援等」において「民間事業者による高速・超高速ブロードバンド整備促進」として、「光ファイバ等の整備を行う事業者に対し投資インセンティブを付与するため、電気通信基盤充実臨時措置法に係る利子助成等の整備促進措置を継続的に講ずる」とされ、また、「地上デジタルテレビ放送のデジタル放送施設の整備に対して、2007年度も引き続き税制・金融上の支援を行う」とされている。
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報通信分野におけるベンチャー企業の事業化を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、地域における情報通信の高度化を支援し、もって情報化の均衡ある発展を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報通信分野におけるベンチャー企業の事業化を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されない。	ブロードバンドが整備されることにより、デジタル・ディバイドが解消され、ひいては国民全体の利便性向上、地域の経済活性化やICT産業における国際競争力の強化にも幅広く貢献するものであることから、受益は特定されない。また、ネットワーク信頼性向上施設は災害等の非常時における電気通信サービスの安定的な確保に資する。さらに、地上デジタルテレビ放送施設の整備は、デジタル信号によるテレビジョン放送の早期普及が図られる。以上より、本事業の受益は国民全体に及び、受益は特定されない。
		財政支出への依存度 (国費/事業費)	0	0	0	0
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載
	③	諸外国における公的主体による実施状況	米国のSBA(中小企業庁)の免許に基づき、SBIC(中小企業投資会社)によるベンチャー企業への出資が行われている。	米国農務省によりルーラル地域において低利融資等が行われている。	米国のSBA(中小企業庁)とその下部組織が中小企業への債務保証等を行っている。	該当なし
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	平成11年度以降、国からの財政支出はない。 なお、投資事業組合を通じた出資については、既に4社の出資先企業が上場、17社が黒字を計上しており、配当金及び株式売却益等が計上されている。	国からの財政支出はない。	国からの財政支出はない。	国からの財政支出はない。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠	真に不可欠

事務・事業の見直し案（具体的措置）			引き続き本事業を実施する。 なお、国からの新たな財政措置は講じない。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。	引き続き本事業を実施する。
行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）			影響なし	影響なし	影響なし	影響なし
理由			創業間もないベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②経営基盤が弱く、事業化のリスクが高いため、資金調達が困難であること から、事業展開に必要な資金が十分に得られていないのが現状である。 本事業を廃止した場合には、情報通信分野のベンチャー企業の事業展開が円滑に行われず、新規事業の創出が滞るおそれがある。	地域における情報通信の高度化事業は、需要の顕在化までに長期を要し、円滑な導入が滞っているのが現状である。 本事業は、地域における情報通信の高度化事業の実施に当たって行われる融資の金利負担の軽減を図るものであり、本事業を廃止した場合には、地域における適切な事業化の進展が停滞し、全体としての情報流通の円滑化が図れなくなるおそれがある。	創業間もないベンチャー企業等は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等の段階においては、リスクが高く、資金調達が困難であること から、事業化に必要な事業資金が十分に得られていない現状にある。 本事業を廃止した場合には、情報通信分野のベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、新規事業の創出が滞るおそれがある。	市場で信用力が不足等している事業者にとっては、有益性の高い事業にあっても資金調達が困難な状況にあるところ、今後益々採算性の低い条件不利地域等へのブロードバンド、ネットワーク信頼性向上施設、高度有線テレビジョン施設の整備も想定されており、本事業はこれからのデジタル・ディバイド解消に資するものである。よって、当該制度を廃止した場合、デジタル・ディバイドが拡大し、条件不利地域等における活性化や住民の安心・安全の確保が行われず、居住する住民の利便性も著しく低下するため。 また、地上デジタル放送を行うための施設を整備する者の当該施設の整備には多額の設備投資が必要であり、かつ当分の間は既存のアナログ放送施設によるデジタルと同一番組の放送を同時に行う中で実施する必要があることから、事業者にとっては負担が大きく、収支が著しく悪化する可能性があり、民間金融だけでは資金調達が困難となる事態も想定される。本事業を廃止した場合には、デジタル・ディバイドが解消されないほか、2011年7月の地上放送のアナログ放送終了・デジタル放送への完全移行の実施に支障が出るおそれがあるため。
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否	否	否
	可	事業性の有無とその理由	—	—	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—	—	—
		民営化に向けた措置	—	—	—	—
		民営化の時期	—	—	—	—
	否	民営化しない理由	通信・放送新規事業の実施に必要な資金の出資は、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて情報の円滑な流通の促進を図るために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、出資を受けようとする通信・放送新規事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 通信・放送新規事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ出資を受けることができず、当該出資については国の政策と連携することが必要であり、民間主体のみによる実施は困難。	電気通信の高度化が進展していないため社会経済の情報化に即応した諸活動の円滑な実施に支障を生じている地域において、情報の円滑な流通の促進を通じて地域経済の発展又は地域住民の生活の向上を図る観点から、機構は、事業の実施方法が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ利子補給してはならないこととされ、利子補給の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難であるため。	通信・放送新規事業の実施に必要な資金の借入等に係る債務保証は、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて情報の円滑な流通の促進を図るために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、債務保証を受けようとする通信・放送新規事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 通信・放送新規事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ債務保証を受けることができず、債務保証の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難であるため。	高度通信施設整備事業、信頼性向上施設整備事業、高度有線テレビジョン放送施設整備事業、高度テレビジョン放送施設整備事業の実施に必要な資金の借入等に係る債務保証は、電気通信による情報の流通の円滑化のための基盤の充実に資するため、また基幹的放送サービスのデジタル放送への円滑な移行を確保するために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、債務保証を受けようとする高度通信施設整備事業、信頼性向上施設整備事業、高度有線テレビジョン放送施設整備事業、高度テレビジョン放送施設整備事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 これらの事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ債務保証を受けることができず、債務保証の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難であるため。

(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業			a施設の管理・運営、b研修、c.国家 試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家 試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家 試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家 試験等、d相談、e広報・普及啓発
				f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他
	官民競争入札等の実施の可否			否	否	否	否
	可	入札種別（官民競争／民間競争）		—	—	—	—
		入札実施予定時期		—	—	—	—
		事業開始予定時期		—	—	—	—
		契約期間		—	—	—	—
否	導入しない理由		対象事務に該当しない	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない	対象事務に該当しない	
(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容			情報通信ベンチャーへの出資	地域通信・放送開発事業に対する利子補給	通信・放送新規事業に対する債務保証	情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証
	移管	移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	移管しない理由		情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報化の均衡ある発展に資する観点から、地域における情報通信の高度化支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	—	—	—	—
			内容	—	—	—	—
			理由	—	—	—	—
		否	一体的実施を行わない理由		情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報化の均衡ある発展に資する観点から、地域における情報通信の高度化支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国の国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
＜組織関係＞

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	非公務員化を実施(平成18年4月1日付け)
	理由	—
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	独立行政法人本体の廃止・民営化・統合などの措置は不要である。
	理由	業務運営のさらなる改善を図るため、政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえつつ、地方拠点の廃止、本部の統合をするとともに、更なる地方拠点の集約化等について検討を進めている。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		役職員の給与水準(ラスパイレ指数等)及び総人件費について、総務省及び機構のホームページを通じて情報公開を行っている。			
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレ指数)		平成18年度ラスパイレ指数 研究職員 96.2、事務・技術職員 106.4			
	人件費総額の削減状況		平成18年度決算額 4,060,348千円 (平成17年度決算比 ▲ 37,911千円 ▲0.9%)			
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	一般管理費 平成18年度決算額 25.6億円 (平成17年度決算比 ▲ 1.9億円 ▲ 6.9%) 事業費 平成18年度決算額 351.0億円 (平成17年度決算比 ▲ 76.4億円 ▲ 2.2%)			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	・一般管理費については、管理部門の効率化を図る取組により、中期目標の期間の最後の事業年度において、平成17年度決算比15%以上の効率化を目指す。(平成18年2月に目標を設定) ・事業費については、汎用品の活用、競争性の確保、制約意識の醸成等により経費の削減に努め、中期目標の期間の最後の事業年度において、平成17年度決算比5%以上の効率化を目指す。(平成18年2月に目標を設定)			
	③民間委託による経費節減の取組内容		会計監査事務について民間の監査法人に、納税事務について民間の税理士に、知的財産に係る技術移転事務について民間の技術移転機関に委託する等により、民間の知見の活用、経費の節減を実施。			
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		平成18年4月に理事長直轄組織として情報推進室を設置し、業務フローの情報化を推進するとともに、情報システムの導入・更新にあたって「業務・システム最適化計画」を策定することにより、業務運営の効率性の向上を図ることとしている。			
(2) 独立行政法人の資金 の流れ等に関する 情報公開	情報公開の現状		「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財契第2017号、以下「財務省基準」という。)(3. 契約に係る情報の公表)及び「6. 契約に関する統計の作成」に即して、競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格、落札率、競争入札に移行した事例、随意契約によることとした理由等について、一定の契約額以上の契約について、公表している。 1. 公開情報の具体的種類等 (1) 発注の見通しの公表 ① 当該年度における予定価格が500万円を超える工事に係る入札種別、工事名、入札予定時期等 ② 当該年度における政府調達の対象となるコンピュータ製品及びサービスに係る調達物品・サービス及び数量、調達方法、入札広告の予定時期等 (2) 入札等の広告 ① 一般競争入札における調達内容、競争参加資格、入札説明書の交付場所等 ② 技術提案方式における調達内容、競争参加資格、技術提案書の作成及び提出に係る事項等 (3) 入札等の落札公示 ① 一般競争入札における契約件名、開札日、契約相手方等 ② 技術提案方式における契約件名、契約相手方選定日及び契約相手方 (4) 工事に係る入札及び契約の過程、契約内容等 ① 予定価格が500万円を超える工事に係る競争参加者資格、件名、入札業者名、入札金額等 (5) 随意契約に関する情報 ① 契約額が500万円以上の随意契約に関する件名、契約日、契約額、契約相手、随意契約理由(但し、セキュリティ確保の必要がある契約、守秘義務が課せられている契約を除く) ② 随意契約の基準 2. 公開方法 ホームページにおいて掲載			
	見直しの方向		・現在、契約金額500万円以上を随意契約に関する公表の基準としているが、透明性向上の観点から、平成20年度以降は、国の随意契約の基準額を上回るもの全てについて、公表することとする。 ・今後も、引き続きホームページ等を通じた情報公開の充実を図る。			
	関連法人	名称	該当する法人との契約なし	—	—	合計
		契約額	—	—	—	—
		うち随意契約額(%)	—	—	—	—
当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)		—	—	—	—	
関連法人以外の契約締結先	名称	別添参照			合計	
	契約額					
	うち随意契約額(%)					
	当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)					
(3) 随意契約 の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産 の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	中期目標において平易かつ多くの指標の設定を行っている。	
	今後の取組方針	今後、中期目標においてさらに多くの指標を明記するなど、中期目標の明確化に努める。	
(2) 国民による 意見の活用	現状	情報通信分野の研究開発は専門性が高いため、専門的知見を有する外部の学識・有識者からなる総務省独立行政法人評価委員会の評価委員が、一般国民に代わって、機構の運営、中期目標の達成状況の評価を実施している。	
	今後の取組方針	引き続き、評価委員が、一般国民に代わって、機構の運営、中期目標の達成状況の評価を行う。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	・機構の内部統制制度については、既に平成16年4月に理事長直轄組織として監査室を設置し、職員及び委託先における法令順守、経理不正防止等のための内部監査を実施している。 ・平成17年1月に外部の学識経験者及び有識者から成るアドバイザリーコミッティーを設け、機構の運営等について助言を得る仕組みを導入し、ガバナンスの充実を図っている。	
	今後の取組方針	引き続き、コンプライアンス、ガバナンスの強化に努める。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	研究開発経費を把握し、研究開発の評価に反映している。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	原則として、プロジェクトごとに、収入と支出の管理を実施している。	
	今後の取組方針	管理会計活用について引き続き検討を行う。	
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）	財源	金額
	共同研究資金	受託研究収入	47,952千円
	利用料	産学官連携共同研究施設利用料	4,188千円
	寄付金	—	—
	知的財産権	件数：26件 種類：特許実施料、著作権収入	34,147千円
	その他	—	—
	計		86,287千円
	見直し案	・機構は、民間企業等からの研究開発の受託の増加に努め、本中期目標期間中、民間企業等からの受託額を、第1期中期目標期間（平成13～17年度）の実績から20%以上増すことを目指す。 ・機構の特許等の知財収入については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度決算比で年率10%以上の増額を目指す。	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	・機構は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）に基づき、情報公開制度を導入している。同制度により、公正で民主的な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開に適正に対処する。 ・契約情報、事業の内容及び必要性について、ホームページや広報活動を通じ、分かりやすい情報公開・発信を行っている。	
	今後改善を予定している点	・現在、契約金額500万円以上を随意契約に関する公表の基準としているが、透明性向上の観点から、平成20年度以降は、国の随意契約の基準額を上回るもの全てについて、公表することとする。 ・今後も、引き続きホームページ等を通じた情報公開の充実を図る。	
その他			

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2) これまでの指摘に対応する措置

府省名	総務省
-----	-----

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
独立行政法人情報通信研究機構	研究開発型	情報通信分野における研究開発	17年度	機構は、主として基礎研究にその研究資源を重点化することとし、応用研究については、民間等への委託、助成等、その研究活動の促進に資する取組を行うことを明記するものとする。（17年度）	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	総務省及び機構は主として基礎研究にその研究資源を重点化することとし、応用研究については、民間等への委託、助成等、その研究活動の促進に資する取組を行うことを、第2期中期目標又は第2期中期計画に記載。
	共通	共通	18年度	小金井及び芝の本部統合について、次期中期目標期間中、早期に芝本部を廃止し、小金井本部に統合するものとする。（17年度）	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	機構は、平成18年7月に芝本部を廃止し、小金井本部に統合。
	共通	共通	17～22年度	地方拠点について、可能なものについて次期中期目標期間開始時まで、又は、次期中期目標に具体的なスケジュールを示した上で、所期の研究目的を達成したと判断されるものは廃止するとともに、研究内容を踏まえた拠点の集約化を推進するものとする。（17年度）	政策評価・独立行政法人評価委員会	①・②	機構は、地方拠点のうち6拠点を廃止し、1拠点を集約化。さらなる地方拠点の集約・廃止を検討。
	共通	共通	22年度までに実施	海外拠点のうち、タイ自然言語ラボラトリー及びシンガポール無線通信ラボラトリーについて、真に機構が担うべき研究を実施しているか、現地に人員と設備が必要か、定常的な業務を有しているかなどの観点からそれぞれ見直し、廃止・集約化を検討するものとする。 また、アジア研究連携センター、ワシントン事務所及びパリ事務所について、その効率的かつ効果的な運営の確保に資するよう、機構の任務・役割との関係、現地に人員と設備が必要か、定常的な業務を有しているかなどの観点からその必要性等を検証し、明らかにするものとする。（17年度）	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	総務省及び機構は、第2期中間目標期間中に、海外拠点について、タイ自然言語ラボラトリー及びシンガポール無線通信ラボラトリーについて見直し、廃止・集約化を検討するとともに、アジア研究連携センター、ワシントン事務所及びパリ事務所について、国際連携に係る諸施策を効率的かつ効果的に実施する観点から、活動状況及び改善点について分析・検討を行い、結果を公表することとしている。

研究開発型	情報通信分野における研究開発	18年度	情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発について、情報通信審議会の答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方について」(平成17年7月29日)において、今後我が国が取り組むべき情報通信技術の研究開発領域と指摘している①新世代ネットワーク技術、②ICT(情報通信技術)安心・安全技術及び③ユニバーサル・コミュニケーション技術に係る三つの研究開発領域に重点化するものとする。 その際、民間、大学及び他の独立行政法人との役割分担を明らかにし、真に機構が担うべきものに限って研究開発を行うものとし、研究開発領域のうち、基礎的でリスクの高いもの、実用化まで長期間・高負担を要するものに該当する個々の研究開発課題を具体的に設定するものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	総務省及び機構は、第2期中間目標又は第2期中期計画において機構が取り組む研究領域を、情報通信審議会答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方について」が取り組むべき研究開発領域と指摘している3分野に重点化するとともに、平成18年4月に組織改正を行い、研究部門を3部門体制に再編成し、それぞれの部門が3分野のそれぞれに対応した研究を行う体制を整備。
研究開発型	情報通信分野における研究開発	18年度	個々の研究開発課題について、機構の研究資源(予算、人員、設備等)を踏まえ、より効率的に遂行することができると認められ、かつ、優れた研究開発成果を得られることが十分期待される場合には、民間や大学等の他の研究組織に委託すること、他の研究組織と共同研究を行うことなどの連携を通じて、研究開発のより一層の進ちょくを図るものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	機構は、平成18年4月に組織改正を行い、連携研究部門を設置し、個々の研究開発課題について、より効率的に遂行することができると認められる場合等には、民間や大学等の他の研究組織に委託すること、他の研究組織と共同研究を行うことなどの連携を推進。
助成事業等 執行型 特定事業執行型 政策金融型	通信・放送事業分野の事業振興業務全般	18年度	通信・放送事業分野の事業振興業務について、次期中期目標等において、助成等の対象である各課題に係る達成目標を具体的かつ定量的に明示し、その達成度に応じた業務の見直しを行うなど、効率的かつ効果的に実施するものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	中期目標、中期計画等において、情報通信ベンチャー企業支援、情報通信インフラ支援及び情報弱者への支援に関する各業務ごとに、達成目標を具体的かつ定量的に明示し、それぞれの業務の達成状況のフォローアップ及び調査に努めている。
助成事業等 執行型	民間基盤技術研究促進業務	18年度	民間基盤技術研究促進業務について、次期中期目標等において、研究課題の委託対象である民間における通信・放送基盤技術の研究促進に係る達成目標を具体的かつ定量的に明示し、その達成度に応じた業務の見直しを行うなど、効率的かつ効果的に実施するものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	中期目標等において、達成目標の具体的かつ定量的な明示等を実施。
助成事業等 執行型	民間基盤技術研究促進業務	18年度	その際、上記第3の三つの研究開発領域への重点化を踏まえ、研究課題の公募及び採択の対象を重点化するとともに、委託に係る研究開発そのものの評価にとどまることなく、その成果の普及状況、実用化状況、民間における研究促進の状況なども把握・分析して、業務の見直しに活用するものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	採択案件を限定する場合に、中期目標・中期計画で示された3つの研究開発領域への重点化を図る。また、全ての委託企業に対して、毎年事業計画書を提出させると共に、売上納付の向上を図るための実施計画の策定やフォローアップ調査を実施。

共通	共通	18～20年度	総務省においては、機構の事務及び事業について、民間、大学等との人事交流を促進し、より一層の成果を上げるなどの観点から、非公務員が担うための手続きを既に進めており、その実現を図るものとする。(17年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①・②	機構は、平成18年4月に非公務員化。 機構は、民間、大学等との人事交流を促進し、より一層の成果を上げる観点から、平成18年度中に、採用制度、出向制度、兼業制度、フレックス勤務制度に関する内部規程を整備し、制度の運用を開始した。 また、平成18年度から個人の成果を賞与に反映する制度を導入済み。平成20年度から個人の成果を昇給に反映させる制度を導入する予定。
共通	共通	18年度	各法人の人件費については、各法人における具体的な取組状況、その効果及び法人の給与水準の状況とその適切性等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、厳格な事後評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	総務省及び機構は、第2期中期目標又は第2中期計画において、人件費を中期目標期間の最後の事業年度において平成17年度決算比5%以上削減させることを盛り込み、人件費削減の取組を着実に実施している。また、人件費及び給与水準について、機構は、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について」(平成15年9月9日総務省通知)に基づき、各事業年度における役職員の人件費及び給与水準(国家公務員の給与水準比)を公表。
共通	共通	18～20年度	随意契約により実施している業務については、国における取組(「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。))等を踏まえ、各法人における一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等についての取組状況等についての評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①・②	機構は、平成18年9月以降、「公共調達の適正化について」の「3. 契約に係る情報の公開」及び「6. 契約に関する統計の作成」に即して、競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格、落札率、競争入札等に移行した事例、随意契約によることとした理由等について、一定の契約額以上の契約について、公表している。なお、平成20年度以降は、国の随意契約の基準額を上回るもの全てについて、公表することとしている。
研究開発型	情報通信分野における研究開発	18年度	競争的資金の配分を行っている法人又は同資金を受け取っている法人については、同資金の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止のため、総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取り組みについて(共通的な指針)」(平成18年8月31日)等に沿った、体制整備、ルールの整備・明確化等の取組状況についての評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	機構は、平成19年3月に、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」に即して、競争的資金の配分及び受け取りにあたってのルールを定めた内部規程を策定するとともに、内部監査体制を強化。
—	—	—	業務運営の効率化等についての評価においては、既に市場化テストへの取組が具体化している業務以外にも、法人が直接行うことにより高コスト構造になっていると考えられる業務などについては、コスト削減等を図る観点から市場化テストの導入を視野に入れた評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	—	市場化テスト対象となる業務はない。

共通	共通	19年度	独立行政法人にも、平成18事業年度から「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」(平成17年6月29日独立行政法人会計基準研究会設定)が適用されたことを踏まえ、各業務の評価に際しても、法人の業務と関係した主要な固定資産について、中期目標(本来の目的)どおりのサービス提供(利用等)が行われているかどうかに着目した評価を行うべきである。 また、会議所、職員研修施設、分室等の法人の業務と直接関係しないと考えられる施設については、保有目的や利用状況等を業務実績報告書で明らかにさせた上で、法人が当該施設を保有する必要性等についての評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	機構は、平成19年事業年度以降の実績評価において、機構の業務と関係した主要な固定資産の活用状況等について、中期目標どおりの利用が行われているかどうかに着目して、評価を行う予定。
政策金融型	通信・放送新規事業に対する債務保証	18年度以降	融資実施機関のモラルハザードの防止及び的確な金融判断発揮の観点から、保証のカバー率を引下げる等その仕組みを見直す。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	平成16年度より、保証割合限度を引下げ。
政策金融型	通信・放送新規事業に対する債務保証	18年度以降	中長期的に収支が均衡するよう、保証料の適正化を図るとともに、審査の厳格化、回収率の向上を図る。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	・平成19年度より、債務保証料率の上限の引上げを実施(連帯保証を付さない場合の債務保証料の設定)。 ・債務保証業務に関する具体的審査事項等について記載した「債務保証業務マニュアル」を策定し、審査事務を適正かつ効率的に実施するため、債務保証業務審査会議を機構に設置するなど審査体制の強化に取り組んでいる。
政策金融型	情報通信ベンチャーへの出資	18年度以降	民間からの出資が得られない分野であり、かつ政策的な対応の必要性が極めて高い公共性があるかどうか、他の金融的手法によっては目的が達成されないのかどうかについて、厳しく精査のうえ、限定する。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	創業間もないベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②経営基盤が弱く、事業化のリスクが高いため、資金調達が困難であること から、事業展開に必要な資金が十分に得られていないのが現状であり、本事業は政策的必要性が認められる。
政策金融型	情報通信ベンチャーへの出資	18年度以降	出資は民間の経営に直接関与するものであることから、出資を行う際にはその出口(出資の引上げあるいは売却)が展望できるものに限る等必要な仕組みの見直しを行う。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	ベンチャー企業に対する金融審査能力を備えた専門の事業者が業務執行組合員として出資の是非について審査を行っており、出口が展望できるものに限定して出資が行われている。
政策金融型	情報通信ベンチャーへの出資	18年度以降	一定のリターンが得られるものかどうか実績に照らして精査し、リターンが得られる可能性のないものについては、廃止あるいは補助金への切り替えを検討する。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	投資事業組合を通じた出資について、既に4社の出資先企業が上場、17社が黒字を計上しており、配当金、株式売却益等が計上されており、一定のリターンが得られている。
政策金融型	地域通信・放送開発事業に対する支援	18年度以降	貸付自体に民間金融機関の金融判断が働いているかどうかを点検する。 その上で、政策的な必要性の減少した業務は廃止する。(18年度)	行政減量・効率化有識者会議	①	利子補給率、利子補給期間は限定されており、金融機関の金融判断が働いているものと認められる。

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

独立行政法人の整理合理化案(別添)

第1 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化

(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

○関連法人以外の契約締結先

No.	名称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管に属する公益法人 に在職している役員の人数)
1	(株)KDDIネットワーク&ソリューションズ	3,143	3,143	100%
2	(株)NTTデータ	108,668	54,719	50%
3	(株)トータルメディア開発研究所	37,454	5,954	16%
4	(株)横須賀テレコムリサーチパーク	888,677	888,677	100%
5	(財)九州システム情報技術研究所	3,150	3,150	100%
6	(財)九州ヒューマンメディア創造センター	4,476	4,476	100%
7	(財)京都高度技術研究所	173,878		0%
8	(財)近畿健康管理センター	2,829	2,829	100%
9	(財)電気通信振興会	6,445	6,445	100%
10	(財)日本データ通信協会	33,915	25,410	75%
11	(財)半導体研究振興会	35,000	35,000	100%
12	(社)全国船舶無線工事協会	3,780	3,780	100%
13	(社)電波産業会	28,110	28,110	100%
14	(独)産業技術総合研究所	34,359	34,359	100%
15	(独)物質・材料研究機構	20,559	20,559	100%
16	(有)妹尾建築計画	1,113	1,113	100%
17	(有)インターネット応用技術研究所	50,000	50,000	100%
18	(有)スペクトルデザイン	9,747	9,747	100%
19	(株)ATR-Promotions	172,725	163,800	95%
20	(株)ATR-Robotics	14,000		0%
21	(株)CSI	12,600	6,343	50%
22	(株)CSKシステムズ	175,735	82,610	47%
23	(株)KDDIメディアウィル	4,909	4,909	100%
24	(株)KDDI研究所	835,778	835,778	100%
25	(株)MRT	2,100	2,100	100%
26	(株)NTTドコモ	42,750	42,750	100%
27	(株)SOBAプロジェクト	135,450	135,450	100%
28	(株)VICインターナショナル	4,463		0%
29	(株)アイ・エス・ビー	146,370	146,370	100%
30	(株)アイキューブつくば	65,499	26,692	41%
31	(株)アイダックス	3,675	3,675	100%
32	(株)アジル	2,940	2,940	100%
33	(株)アセットアルファ	4,910	4,910	100%
34	(株)アド・サイエンス	10,080	10,080	100%
35	(株)アニモ	4,673		0%
36	(株)アムテックス	9,004	9,004	100%
37	(株)有沢製作所	8,600		0%
38	(株)アルゴグラフィックス	154,245		0%
39	(株)イーツリーズ・ジャパン	9,240		0%
40	(株)イノバテック	9,083		0%
41	(株)インターグループ	55,027	37,775	69%
42	(株)インターナショナルランゲージアントカルチャーセンター	68,122	42,870	63%
43	(株)インデコ	23,224	23,224	100%
44	(株)インテリジェンス	3,337	3,337	100%
45	(株)インフラレッド	82,030	82,030	100%
46	(株)ウイス	18,996	11,486	60%
47	(株)ウィルコム	67,399	67,399	100%
48	(株)内田洋行	1,134	1,134	100%
49	(株)映蔵	37,413	37,413	100%
50	(株)エー・ティー・アイ	6,111		0%
51	(株)エーイーティー	19,550	19,550	100%
52	(株)エクサ	1,418	1,418	100%
53	(株)エディックシステムズ	90,596	90,596	100%
54	(株)エリオニクス	26,985	26,985	100%
55	(株)エルゴビジョン	11,697	11,697	100%
56	(株)大塚商会	1,616	1,616	100%
57	(株)オザキ	23,258		0%
58	(株)雄島試作研究所	13,763	13,763	100%
59	(株)オプトクレスト	60,769	32,366	53%
60	(株)オプトサイエンス	3,696	3,696	100%
61	(株)カイジョーソニック	4,768	4,768	100%
62	(株)鹿島フート	1,575	1,575	100%
63	(株)北九州輸入促進センター	16,419	16,419	100%
64	(株)協和電工いしづ	2,940	2,940	100%
65	(株)清原光学	22,313		0%
66	(株)ケイ・シー・ティー	114,682	114,682	100%
67	(株)京急トラフィックサービス	2,754	2,754	100%
68	(株)計測技術研究所	39,900		0%
69	(株)言語理解研究所	38,989	38,989	100%
70	(株)コインマ	4,860	4,860	100%
71	(株)甲信商工	7,245		0%
72	(株)構造計画研究所	102,375	21,683	21%
73	(株)高電社	3,150	3,150	100%
74	(株)河野ボデー製作所	3,833	3,833	100%
75	(株)神戸デジタルラボ	46,214	34,244	74%
76	(株)興和コーポレーション	4,528	4,528	100%
77	(株)コスモス	28,847	28,847	100%
78	(株)コムテックス	1,986	1,986	100%
79	(株)コムラッド	4,725	4,725	100%
80	(株)コングレ	84,571	33,457	40%
81	(株)コンピュータアドバイザー	3,675	3,675	100%
82	(株)コンピューター利用技術研究所	3,675	3,675	100%

83	(株)サイエンスサービス	8,229	5,618	68%	—
84	(株)サイエンティア	46,961	46,961	100%	—
85	(株)サイバー・ソリューションズ	25,632	20,434	80%	—
86	(株)サイバネテック	1,803	1,803	100%	—
87	(株)坂本克也建築事務所	8,925	8,925	100%	—
88	(株)サンエム	1,260	1,260	100%	—
89	(株)三光社	1,806	1,806	100%	—
90	(株)シーイーシー	4,200	4,200	100%	—
91	(株)ジェネシア	9,870	9,870	100%	—
92	(株)ジェピコ	236,250	236,250	100%	—
93	(株)シスミックインテグレーション	19,950	19,950	100%	—
94	(株)志正堂	34,534	9,334	27%	—
95	(株)島津製作所	40,919	12,989	32%	—
96	(株)ジュビターテレコム	2,599	2,599	100%	—
97	(株)昌新	2,205	2,205	100%	—
98	(株)昭文社	6,248	6,248	100%	—
99	(株)情報工房	8,030	8,030	100%	—
100	(株)情報数理研究所	19,525	19,525	100%	—
101	(株)振研	26,985	26,985	100%	—
102	(株)新建築設計	2,079	2,079	100%	—
103	(株)新日本科学製作所	7,277	7,277	100%	—
104	(株)スカイリー・ネットワークス	2,163	2,163	100%	—
105	(株)鈴木商館	2,932	2,932	100%	—
106	(株)スタッフジャパン	59,776	59,776	100%	—
107	(株)スパイス	1,869	1,869	100%	—
108	(株)スピナカー・システムズ	36,448		0%	—
109	(株)住友金属工業	36,900	36,900	100%	—
110	(株)セキュアブレイン	20,160		0%	—
111	(株)セブンスディメンジョンデザイン	9,030		0%	—
112	(株)セルクロス	9,975	9,975	100%	—
113	(株)センテンシア	8,925	8,925	100%	—
114	(株)相和技術研究所	11,550		0%	—
115	(株)ソフテック	6,300		0%	—
116	(株)ソリューション・クルー	14,229	4,989	35%	—
117	(株)大仙工務店	56,448		0%	—
118	(株)タイワ	7,965	7,965	100%	—
119	(株)ダウ	4,662	4,662	100%	—
120	(株)玉川製作所	2,499	2,499	100%	—
121	(株)多摩川電子	7,875	7,875	100%	—
122	(株)ティ・アイ・ディ	5,026	5,026	100%	—
123	(株)ティーシー・トライアングル	11,685	11,685	100%	—
124	(株)テクノサイエンスジャパン	2,762	2,762	100%	—
125	(株)テブコシステムズ	99,619	99,619	100%	—
126	(株)デュエラ	135,763	135,763	100%	—
127	(株)デュオシステムズ	10,000	10,000	100%	—
128	(株)デンソー	60,043	60,043	100%	—
129	(株)東京インストルメンツ	3,347	3,347	100%	—
130	(株)東研	12,285		0%	—
131	(株)東陽テクニカ	20,959	20,959	100%	—
132	(株)東和エンジニアリング	19,530	4,305	22%	—
133	(株)バコーホレーション	3,990	3,990	100%	—
134	(株)巴商会	1,491	1,491	100%	—
135	(株)トヨタIT開発センター	100,000	100,000	100%	—
136	(株)中川研究所	47,001	47,001	100%	—
137	(株)南陽	12,810		0%	—
138	(株)ニコン・トリンプル	3,150	3,150	100%	—
139	(株)ニコンインステック	9,974	9,974	100%	—
140	(株)日本システムアプリケーション	18,732	8,757	47%	—
141	(株)日本設計	4,799	4,799	100%	—
142	(株)日本特許情報システムズ	4,490	4,490	100%	—
143	(株)ネットウエル	1,134	1,134	100%	—
144	(株)ネットソリューション	4,935		0%	—
145	(株)ネットマークス	10,395	2,415	23%	—
146	(株)ネットワーク応用技術研究所	24,518	8,978	37%	—
147	(株)ノイズ研究所	4,463	4,463	100%	—
148	(株)パスカル	1,752		0%	—
149	(株)パソナ	15,558	15,558	100%	—
150	(株)パソナソーシング	27,943	27,943	100%	—
151	(株)ハナムラオブティクス	3,386	3,386	100%	—
152	(株)パリュートテクノロジー	14,700		0%	—
153	(株)光コム	7,581	7,581	100%	—
154	(株)日立ケーイーシステムズ	24,150		0%	—
155	(株)日立国際電気	21,525		0%	—
156	(株)日立製作所	1,518,250	1,474,988	97%	—
157	(株)日立ビルシステム	13,545		0%	—
158	(株)ヒューマン・インベントリー	17,703	17,703	100%	—
159	(株)ヒラサワ	1,785	1,785	100%	—
160	(株)文祥堂	16,307	12,265	75%	—
161	(株)編集工学研究所	9,975		0%	—
162	(株)ホットリンク	9,400		0%	—
163	(株)マイクロサービスセンター	24,992	24,992	100%	—
164	(株)ミユキ技研	9,660		0%	—
165	(株)ムサシノエンジニアリング	14,713		0%	—
166	(株)メイショウ	2,268	2,268	100%	—
167	(株)メガオプト	174,242	174,242	100%	—
168	(株)モノリスコーポレーション	4,410	4,410	100%	—
169	(株)守谷商会	2,310	2,310	100%	—
170	(株)山寿セラミックス	1,827	1,827	100%	—
171	(株)ヤマト	17,010		0%	—
172	(株)夢真総合設備	4,515	4,515	100%	—
173	(株)横浜画像通信テクノステーション	2,353	2,353	100%	—
174	(株)リーディンテックス	20,076	20,076	100%	—

175	(株)理経	19,301	14,576	76%	—
176	(株)リハルタス・コンサルティング	12,222		0%	—
177	(株)リユーズ	4,200	4,200	100%	—
178	(株)菱光社	3,000	3,000	100%	—
179	(株)ルミネックス	3,000	3,000	100%	—
180	(株)レクサー・リサーチ	19,530	6,615	34%	—
181	(株)渡辺電機	34,944	8,169	23%	—
182	(株)国際電気通信基礎技術研究所	2,470,018	2,470,018	100%	—
183	(株)東芝	503,889	374,634	74%	—
184	(財)テレコムエンジニアリングセンター	147,044	108,352	74%	—
185	(財)電波技術協会	53,306	27,151	51%	—
186	(財)日本気象協会	1,124	1,124	100%	—
187	(財)労働衛生協会	4,657	4,657	100%	—
188	(有)イーオーアール	25,934	25,934	100%	—
189	(有)エーアイアール	3,800	3,800	100%	—
190	(有)オーシーエス	3,675	3,675	100%	—
191	(有)サウンドセブンス	9,790		0%	—
192	(有)ソシオ設計	4,883	4,883	100%	—
193	(有)テク	3,691	3,691	100%	—
194	(有)デジタルリンク	1,995	1,995	100%	—
195	(有)ハルジン	3,659	3,659	100%	—
196	(有)マツヤマ	2,240	2,240	100%	—
197	(有)メジャージグ	5,625		0%	—
198	(有)メルクエスト	1,721	1,721	100%	—
199	Breault Research Organization, Inc	2,958	2,958	100%	—
200	CANVAS	3,487	3,487	100%	—
201	Dr. Uma Jha	9,825	9,825	100%	—
202	IMGジャパン(株)	17,325	17,325	100%	—
203	Imperial College of Science, Technology	3,000	3,000	100%	—
204	Institute Physics Publishing Ltd.	1,768	1,768	100%	—
205	KCC日本支店	4,515	4,515	100%	—
206	KDDI America, INC.	6,670	6,670	100%	—
207	KDDI(株)	1,118,659	197,702	18%	—
208	MHIエアロスペースシステムズ(株)	9,870	9,870	100%	—
209	NEC三栄(株)	19,152	19,152	100%	—
210	NEC東芝スペースシステム(株)	914,339	872,129	95%	—
211	NECネクサソリューションズ(株)	95,930	8,694	9%	—
212	NTTアドバンステクノロジー(株)	563,794	465,257	83%	—
213	NTTエレクトロニクス(株)	72,795	36,692	50%	—
214	NTTヒューマンソリューションズ(株)	1,214	1,214	100%	—
215	NTTファイナンス(株)	6,119	6,119	100%	—
216	NTTフォトリソクス研究所	6,999	6,999	100%	—
217	OKAMURA INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD	3,451	3,451	100%	—
218	Scalable Network Technologies, Inc.	6,199	6,199	100%	—
219	SHF Japan(株)	14,963	14,963	100%	—
220	SRI International	27,765	27,765	100%	—
221	TDK(株)	8,663	8,663	100%	—
222	TIS(株)	30,608		0%	—
223	Washington CORE LLC	13,707	13,707	100%	—
224	WDB(株)	24,732	24,732	100%	—
225	アイウェーブ(株)	9,291	9,291	100%	—
226	あいおい損害保険(株)	10,334	3,364	33%	—
227	アイ電子(株)	21,027	21,027	100%	—
228	アエモテック(株)	6,096	6,096	100%	—
229	暁飯島工業(株)	17,745		0%	—
230	旭エレクトロニクス(株)	4,214	4,214	100%	—
231	アサヒフレック(株)	2,517	2,517	100%	—
232	アジレント・テクノロジー(株)	441,784	387,530	88%	—
233	アジレント・フィナンシャルサービス(株)	31,514	31,514	100%	—
234	あずさ監査法人	21,336	21,336	100%	—
235	アストロデザイン(株)	5,847	5,847	100%	—
236	アテコ(株)	33,429	33,429	100%	—
237	アトバンテック(株)	1,682	1,682	100%	—
238	阿部・田中・北沢法律事務所	2,520	2,520	100%	—
239	アラト・ブレインズ(株)	1,827	1,827	100%	—
240	荒木電機工業(株)	97,328	15,124	16%	—
241	アンソフト・ジャパン(株)	30,734	18,554	60%	—
242	アンテナ技研(株)	4,977	4,977	100%	—
243	アンテン(株)	3,920	3,920	100%	—
244	安藤建設(株)	52,500	52,500	100%	—
245	アンリツ(株)	119,784	110,319	92%	—
246	池上通信機(株)	3,570	3,570	100%	—
247	池原 徳一	3,595	3,595	100%	—
248	泉工業(株)	2,048	2,048	100%	—
249	伊藤忠エアロテック(株)	11,805	2,670	23%	—
250	伊藤忠テクノサイエンス(株)	15,000	15,000	100%	—
251	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	73,542	8,232	11%	—
252	井上事務機事務用品(株)	3,311	3,311	100%	—
253	茨城トヨタ自動車(株)	3,170	3,170	100%	—
254	指宿市シルバー人材センター	1,713	1,713	100%	—
255	岩谷産業(株)	1,239	1,239	100%	—
256	インフォメーション・ハンドリング・サービス・ジャパン(株)	20,265	20,265	100%	—
257	宇宙技術開発(株)	36,068	36,068	100%	—
258	宇宙通信(株)	8,168	8,168	100%	—
259	エアロアストロジャパン(株)	4,967	4,967	100%	—
260	エムサービス(株)	3,742	3,742	100%	—
261	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	4,497,501	731,613	16%	—
262	エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株)	4,725	4,725	100%	—
263	エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ	3,969	3,969	100%	—
264	エヌイーシーリース(株)	216,164	51,629	24%	—
265	エヌビイエス(株)	3,830	3,830	100%	—

266	エフエーシステムエンジニアリング(株)	3,292	3,292	100%	—
267	エム・アールエフ(株)	2,704	2,704	100%	—
268	エルゼビア・ビー・サイエンス・アンド・テクノロジー	3,262	3,262	100%	—
269	エレクタ(株)	7,109	7,109	100%	—
270	エレナ電子(株)	7,098	7,098	100%	—
271	岡田電機(株)	11,487	11,487	100%	—
272	沖電気工業(株)	1,029,806	864,033	84%	—
273	小沼建設(株)	4,998	4,998	100%	—
274	オムロン(株)	40,044	40,044	100%	—
275	オムロン・ソネル(株)	23,525	23,525	100%	—
276	オリックス・レンテック(株)	10,364	10,364	100%	—
277	オリンパス(株)	90,092	90,092	100%	—
278	オルガノ東京(株)	1,276	1,276	100%	—
279	カールツァイス(株)	19,444	19,444	100%	—
280	鹿島通商(株)	2,242	2,242	100%	—
281	学校法人東京理科大学	3,000	3,000	100%	—
282	学校法人早稲田大学	17,210	17,210	100%	—
283	カテナ(株)	3,555	3,555	100%	—
284	(株)CRCソリューションズ	28,728	28,728	100%	—
285	(株)FUDAI	3,990	3,990	100%	—
286	(株)ICSコンベンションデザイン	4,732	4,732	100%	—
287	(株)INPM	7,560	7,560	100%	—
288	(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	30,152	30,152	100%	—
289	(株)KRI	7,193	7,193	100%	—
290	(株)NECライベックス	6,426	6,426	100%	—
291	(株)NHKアイテック	7,529	7,529	100%	—
292	(株)NTTデータ・コミュニティ・プロデュース	17,600	17,600	100%	—
293	(株)NTTマーケティング・アクト・四国	3,074	3,074	100%	—
294	(株)アイ・エス・ディ	3,213	3,213	100%	—
295	(株)アイアール・アルト	11,414	1,470	13%	—
296	(株)アイワード	5,312	1,155	22%	—
297	(株)アヴァンティスタッフ	2,786	2,786	100%	—
298	(株)旭川産業高度化センター	5,415	5,415	100%	—
299	(株)アストロサーチ	24,287	17,672	73%	—
300	(株)イーサイト	2,648	2,648	100%	—
301	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	13,024	13,024	100%	—
302	(株)エイジック	4,620	4,620	100%	—
303	(株)映像館	4,704	4,704	100%	—
304	(株)エスエビー	14,910		0%	—
305	(株)エスケイコンサルタント	4,712	4,712	100%	—
306	(株)エスケフランサ	9,975	9,975	100%	—
307	(株)エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ	2,730	2,730	100%	—
308	(株)エルネット	2,000	2,000	100%	—
309	(株)オービス	3,255	3,255	100%	—
310	(株)沖縄セネラルサービス	10,108	10,108	100%	—
311	(株)カツマタテクニカルトランスポート	1,575	1,575	100%	—
312	(株)カネコ・コーポレーション	1,251	1,251	100%	—
313	(株)紀伊國屋書店	3,171		0%	—
314	(株)キャド・センター	2,100		0%	—
315	(株)業務渡航センター	2,167	2,167	100%	—
316	(株)工芸社	2,100	2,100	100%	—
317	(株)コスモ	10,676	10,676	100%	—
318	(株)コトウエール	8,159	8,159	100%	—
319	(株)サイバー・創研	7,350		0%	—
320	(株)サン・フレア	31,815		0%	—
321	(株)サンアメティ	11,602	4,042	35%	—
322	(株)三栄商会	8,400		0%	—
323	(株)シー・ビー・エス	2,657	2,657	100%	—
324	(株)シティラボ	3,063	3,063	100%	—
325	(株)昭栄美術	2,424	2,424	100%	—
326	(株)商華堂	22,607	15,792	70%	—
327	(株)ショーエイ理化	1,208	1,208	100%	—
328	(株)シルバ・コ・ジャパン	6,389	6,389	100%	—
329	(株)伸栄	4,045	4,045	100%	—
330	(株)人材開発	16,384	16,384	100%	—
331	(株)スライコミュニケーションズ	13,154	13,154	100%	—
332	(株)スタッフサービス	7,320	7,320	100%	—
333	(株)創夢	15,225		0%	—
334	(株)ソーリツ	2,310	2,310	100%	—
335	(株)ソリトンシステムズ	4,259	4,259	100%	—
336	(株)ダイオー	9,615	9,615	100%	—
337	(株)通信放送国際研究所	4,200	4,200	100%	—
338	(株)ディー・エイチ・シー	10,130	10,130	100%	—
339	(株)デジタル・メディア・ラボ	7,403	7,403	100%	—
340	(株)テック	4,399	4,399	100%	—
341	(株)電通総研	9,730	9,730	100%	—
342	(株)栃木・コン	7,203	7,203	100%	—
343	(株)・コン	28,140	28,140	100%	—
344	(株)日刊編集センター	1,890	1,890	100%	—
345	(株)日商社	1,330	1,330	100%	—
346	(株)ニッセイコム	4,500	4,500	100%	—
347	(株)日本アレフ	9,765	9,765	100%	—
348	(株)日本プロパティ・ソリューションズ	24,381	24,381	100%	—
349	(株)野村総合研究所	67,932	58,537	86%	—
350	(株)ハイト・ロテック	1,820	1,820	100%	—
351	(株)博報堂	21,977	21,977	100%	—
352	(株)パソナ岡山	3,588	3,588	100%	—
353	(株)パソナスパークル	24,120	24,120	100%	—
354	(株)パソナ・サイ	34,112	34,112	100%	—
355	(株)ピー・エム北陸	4,599	4,599	100%	—
356	(株)ピースステージ	11,576	11,576	100%	—
357	(株)ピー・ファイン	17,902	17,902	100%	—

358	(株)日立メテック	1,200	1,200	100%	—
359	(株)日本飛行船	22,000	22,000	100%	—
360	(株)フィールドワン	4,143	4,143	100%	—
361	(株)フジスタッフ	28,313	20,753	73%	—
362	(株)富士通アドバンストソリューションズ*	3,360	3,360	100%	—
363	(株)フライムインターナショナル	3,150	3,150	100%	—
364	(株)フランクリン・ジャパン	2,931	2,931	100%	—
365	(株)フロテック	10,241		0%	—
366	(株)三菱総合研究所	133,496	34,324	26%	—
367	(株)ミツバ	1,790	1,790	100%	—
368	(株)ムラヤマ	1,323	1,323	100%	—
369	(株)メテックアックス	20,465	13,640	67%	—
370	(株)安川ビシネススタッフ	4,227	4,227	100%	—
371	(株)ラック	31,025	3,935	13%	—
372	(株)ラティオインターナショナル	1,995	1,995	100%	—
373	(株)リカード	8,239	8,239	100%	—
374	(株)リクルートスタッフィング*	8,791	8,791	100%	—
375	(株)リックテレコム	8,778	8,778	100%	—
376	(株)リョーサン	1,229	1,229	100%	—
377	(株)リンクトゥモロー	50,054	47,715	95%	—
378	(株)ワイ・ティ・イー	4,725	4,725	100%	—
379	カリフォルニア大学	57,455	57,455	100%	—
380	川崎重工業(株)	17,430	4,620	27%	—
381	河村建設(株)	20,743	20,743	100%	—
382	企業組合ライン・アート	3,350	3,350	100%	—
383	菊水電子工業(株)	10,584	10,584	100%	—
384	北野精機(株)	4,410	4,410	100%	—
385	キノビクス(株)	2,023	2,023	100%	—
386	キャンパネルバ(株)	2,625	2,625	100%	—
387	キャンビー・エム東京(株)	3,100	3,100	100%	—
388	キャンノンマーケティングジャパン(株)	15,435	15,435	100%	—
389	キャプランテクノス(株)	24,193	18,651	77%	—
390	九州電力(株)	4,934	4,934	100%	—
391	共信コミュニケーションズ(株)	15,800		0%	—
392	京セミ(株)	3,147	3,147	100%	—
393	京都コミュニティ放送	1,300	1,300	100%	—
394	協立電子工業(株)	2,883	2,883	100%	—
395	極東貿易(株)	4,935	4,935	100%	—
396	近畿データコム(株)	4,977	4,977	100%	—
397	クオリティネット(株)	3,236	3,236	100%	—
398	グッドジョブ(株)	1,338	1,338	100%	—
399	グレイシアント・アソシエイト(株)	15,750	15,750	100%	—
400	クボタシステム開発(株)	1,890	1,890	100%	—
401	クリプトナレッジ(有)	9,975		0%	—
402	グローバルアクセス(株)	1,418	1,418	100%	—
403	クロスボー(株)	5,470	5,470	100%	—
404	慶應義塾大学	122,848	88,618	72%	—
405	京王自動車(株)	10,000	10,000	100%	—
406	京急サービス(株)	16,065	16,065	100%	—
407	京浜急行電鉄(株)	38,782	38,782	100%	—
408	ケースレイインズツルメンツ(株)	1,903	1,903	100%	—
409	宏動(有)	31,700	15,950	50%	—
410	コーダ電子(株)	8,862		0%	—
411	コーンズドッドウェル(株)	6,080	6,080	100%	—
412	国立大学法人大阪大学	137,105	137,105	100%	—
413	国立大学法人九州大学	21,000	21,000	100%	—
414	国立大学法人京都工芸繊維大学	50,000	50,000	100%	—
415	国立大学法人京都大学	16,955	16,955	100%	—
416	国立大学法人千葉大学	14,299	14,299	100%	—
417	国立大学法人東京工業大学	35,515	35,515	100%	—
418	国立大学法人東京大学	122,119	122,119	100%	—
419	国立大学法人東北大学	8,348	8,348	100%	—
420	国立大学法人徳島大学	6,825	6,825	100%	—
421	国立大学法人名古屋大学	87,508	87,508	100%	—
422	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	28,875	28,875	100%	—
423	国立大学法人北海道大学	17,430	17,430	100%	—
424	コスモリサーチ(株)	30,944	30,944	100%	—
425	コヒレント・ジャパン(株)	33,770	33,770	100%	—
426	(財)エヌエイチケイエンジニアリングサービス	3,990	3,990	100%	—
427	サイエンスパーク(株)	4,725	4,725	100%	—
428	(財)国際通信経済研究所	66,425	39,955	60%	—
429	(財)材料科学技術振興財団	1,250	1,250	100%	—
430	(財)テレコム先端技術研究支援センター	190,263	92,823	49%	—
431	(財)日本システム開発研究所	1,638	1,638	100%	—
432	サイバネットシステム(株)	31,168	31,168	100%	—
433	(財)日本不動産研究所	2,100	2,100	100%	—
434	(財)未来工学研究所	40,320		0%	—
435	サムコ(株)	1,806	1,806	100%	—
436	サンインストルメント(株)	2,772	2,772	100%	—
437	サンウェイテクノロジー(株)	7,096	7,096	100%	—
438	三喜塗装工業(株)	3,465	3,465	100%	—
439	三幸交通(株)	1,560	1,560	100%	—
440	三貴建設(株)	2,415	2,415	100%	—
441	シーメンズ(株)	26,250	15,750	60%	—
442	シーメンズ旭メテック(株)	22,035	22,035	100%	—
443	ジェイテックツウアンドフォ(株)	3,289	3,289	100%	—
444	ジオスペース・サイエンス(株)	14,700	14,700	100%	—
445	シグマ光機(株)	6,825		0%	—
446	静岡大学	9,906	9,906	100%	—
447	シタックスフットサービス(株)	5,345		0%	—
448	シブス・ネット(有)	8,358	8,358	100%	—
449	柴田科学株式会社	8,968	8,968	100%	—

450	島園芸	4,437	4,437	100%	—
451	島田理化工業(株)	15,435	15,435	100%	—
452	清水建設(株)	6,405	6,405	100%	—
453	シャープ(株)	19,982	19,982	100%	—
454	シャープシステムプロダクト(株)	57,698		0%	—
455	ジャパンデータコム(株)	4,988		0%	—
456	情報・システム研究機構	60,000	60,000	100%	—
457	情報機器エンジニアリング(株)	14,102	14,102	100%	—
458	情報通信ネットワーク産業協会	4,568	4,568	100%	—
459	ジョージワシントン大学	1,173	1,173	100%	—
460	ジョンソンコントロールズ(株)	9,975	9,975	100%	—
461	シリコンスタジオ(株)	4,935	4,935	100%	—
462	新安全警備保障(株)	1,197	1,197	100%	—
463	シンガポール情報通信研究院(I2R)	13,286	13,286	100%	—
464	伸光写真サービス(株)	4,935	4,935	100%	—
465	新生ビルテック(株)	44,856		0%	—
466	新日鉄ソリューションズ(株)	3,066	3,066	100%	—
467	新日本無線(株)	4,799	4,799	100%	—
468	スペクトラ・フィジックス(株)	16,341	16,341	100%	—
469	スペクトリス(株)	2,404	2,404	100%	—
470	スマック(株)	3,108	3,108	100%	—
471	住金プラント(株)	5,933		0%	—
472	住商情報システム(株)	29,587	1,436	5%	—
473	住友大阪セメント(株)	29,981	29,981	100%	—
474	住友重機械工業(株)	1,943	1,943	100%	—
475	セイコー・イージーアンドジー(株)	3,468	3,468	100%	—
476	セイコタイムシステム(株)	4,830	4,830	100%	—
477	西菱電機(株)	30,673	30,673	100%	—
478	セキエクトロン(株)	4,630	4,630	100%	—
479	セコムトラストシステムズ(株)	4,095	4,095	100%	—
480	セコム琉球(株)	2,111	2,111	100%	—
481	摂津金属工業(株)	10,868		0%	—
482	瀬間工業(株)	45,150	45,150	100%	—
483	瀬良垣 盛徳	4,177	4,177	100%	—
484	センコー(株)	10,593		0%	—
485	総合警備保障(株)	4,801	4,801	100%	—
486	総合電子(株)	30,108	30,108	100%	—
487	ソーラボジャパン(株)	10,451	10,451	100%	—
488	ソニー(株)	5,209	5,209	100%	—
489	ソフトウェア興業(株)	15,750	15,750	100%	—
490	大成基礎設計(株)	2,919	2,919	100%	—
491	タヒル(株)	7,790	7,790	100%	—
492	ダイヤモンド・エアサービス(株)	47,912	47,912	100%	—
493	太陽計測(株)	73,394	47,669	65%	—
494	太陽誘電(株)	14,270	14,270	100%	—
495	効テイルマン(株)	1,441	1,441	100%	—
496	タックシステム(株)	6,353		0%	—
497	多文化共生センターきょうと	2,000	2,000	100%	—
498	中央青山監査法人	4,221	4,221	100%	—
499	中国科学院計算技術研究所	11,500	11,500	100%	—
500	千代田エンジニアリング(株)	15,120	15,120	100%	—
501	筑波大学	12,207	12,207	100%	—
502	デジタルテクノロジー(株)	44,452	23,433	53%	—
503	デル(株)	1,821	1,821	100%	—
504	テルウェル西日本(株)	6,221	6,221	100%	—
505	電気興業(株)	405,733	332,548	82%	—
506	テンフスタッフ(株)	35,313	35,313	100%	—
507	テンフスタッフフォーラム(株)	6,149	6,149	100%	—
508	テンプロス(株)	25,019	14,209	57%	—
509	東京エレクトロン(株)	7,564	7,564	100%	—
510	東京エレクトロンデバイス(株)	8,736		0%	—
511	東京エレクトロン商事(株)	1,919	1,919	100%	—
512	東京互光(株)	41,990		0%	—
513	東京建物(株)	38,359	38,359	100%	—
514	東京トヨタ自動車(株)	1,462	1,462	100%	—
515	東京ビルシステム(株)	4,282	4,282	100%	—
516	東芝ソリューション(株)	14,490		0%	—
517	東芝物流(株)	2,856		0%	—
518	東テック(株)	2,982	2,982	100%	—
519	東電設計(株)	10,500		0%	—
520	東邦通信(株)	1,743	1,743	100%	—
521	東北システム(株)	13,440		0%	—
522	東北大学生生活協同組合	2,050	2,050	100%	—
523	東陽コンサルティング(株)	1,538	1,538	100%	—
524	東洋大学	4,003	4,003	100%	—
525	東洋メディック(株)	2,973	2,973	100%	—
526	トキオエンジニアリング(株)	2,720	2,720	100%	—
527	特定非営利活動法人バンゲア	3,000	3,000	100%	—
528	凸版印刷(株)	2,530	2,530	100%	—
529	トランス・コスモス(株)	9,450	9,450	100%	—
530	長野日本無線(株)	20,586	20,586	100%	—
531	名古屋工業大学	7,000	7,000	100%	—
532	名古屋大学	6,000	6,000	100%	—
533	ナシチュア・ソリューションズ(株)	14,900	14,900	100%	—
534	ナモト貿易(株)	2,155	2,155	100%	—
535	西日本電信電話(株)	3,938	3,938	100%	—
536	日個連東京都営業協同組合	1,200	1,200	100%	—
537	日経メディアマーケティング(株)	7,665	7,665	100%	—
538	日商エレクトロニクス(株)	15,704	15,704	100%	—
539	日新工業(株)	4,305	4,305	100%	—
540	ニッセイ同和損害保険(株)	1,168	1,168	100%	—
541	日東カストディアル・サービス(株)	188,839	1,414	1%	—

542	日東紡音響エンジニアリング(株)	4,725	4,725	100%	—
543	日豊(株)	12,090	1,958	16%	—
544	ニッポー設備(株)	23,079		0%	—
545	日本NCR(株)	25,280	23,181	92%	—
546	日本SGI(株)	3,675	3,675	100%	—
547	日本アイ・ピー・エム(株)	1,890	1,890	100%	—
548	日本板硝子環境アメティ(株)	4,620	4,620	100%	—
549	日本エコロジー(有)	145,403	145,403	100%	—
550	日本オートマティック・コントロール(株)	4,998	4,998	100%	—
551	日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)	13,442	13,442	100%	—
552	日本ガイシ(株)	6,999	6,999	100%	—
553	日本光電南関東(株)	4,948	4,948	100%	—
554	日本コントロールシステム(株)	4,830	4,830	100%	—
555	日本コンベンションサービス(株)	15,908	2,783	17%	—
556	日本システムウェア(株)	11,281	3,763	33%	—
557	日本成層圏通信(株)	50,850	50,850	100%	—
558	日本大学	20,005	20,005	100%	—
559	日本通運(株)	8,113	8,113	100%	—
560	日本通信機(株)	15,096	15,096	100%	—
561	日本デバイス(株)	18,734	18,734	100%	—
562	日本電気(株)	1,323,726	776,991	59%	—
563	日本電気計器検定所	1,126	1,126	100%	—
564	日本電業工作(株)	2,520	2,520	100%	—
565	日本電計(株)	7,669	7,669	100%	—
566	日本電子(株)	13,125	13,125	100%	—
567	日本電子計算(株)	28,843	22,543	78%	—
568	日本電子データム(株)	4,200	4,200	100%	—
569	日本電信電話(株)	752,097	752,097	100%	—
570	日本電通(株)	8,598	8,598	100%	—
571	日本道路興運(株)	6,244	6,244	100%	—
572	日本ナショナルインスツルメンツ(株)	6,941	6,941	100%	—
573	日本バイナリー(株)	11,844	11,844	100%	—
574	日本ビクター(株)	105,600	55,179	52%	—
575	日本ヒューレット・パッカード(株)	1,904	1,904	100%	—
576	日本ビル管理保証(株)	2,652	2,652	100%	—
577	日本フィルコン(株)	5,544	5,544	100%	—
578	日本ペリサイン(株)	4,851	4,851	100%	—
579	日本放送協会	267,067	267,067	100%	—
580	日本メックス(株)	63,000	63,000	100%	—
581	日本ロードマネジメント(株)	8,480	8,480	100%	—
582	日本レジストリサービス(株)	125,000	125,000	100%	—
583	ネオアーク(株)	11,571		0%	—
584	ネットワンシステムズ(株)	28,764	28,764	100%	—
585	ネプラス(株)	3,205	3,205	100%	—
586	のぞみフォトニクス(株)	31,448	15,750	50%	—
587	ハイソル(株)	3,875	3,875	100%	—
588	伯東(株)	4,206	4,206	100%	—
589	橋本建設(株)	7,035	7,035	100%	—
590	パナソニックCCソリューションズ(株)	15,225	15,225	100%	—
591	パナソニックSSエンジニアリング(株)	6,804	6,804	100%	—
592	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	137,792	122,042	89%	—
593	パベック電子開発(株)	3,373	3,373	100%	—
594	浜松ホトニクス(株)	18,565	18,565	100%	—
595	東日本電子計測(株)	6,458		0%	—
596	東日本電信電話(株)	20,203	20,203	100%	—
597	光貿易(株)	4,820	4,820	100%	—
598	ビジネス環境整備(株)	1,653	1,653	100%	—
599	ビジネス総研(株)	1,430	1,430	100%	—
600	日立アプライアンス(株)	3,163	3,163	100%	—
601	日立電設工事(株)	3,150	3,150	100%	—
602	ヒューマンリゾシア(株)	27,353	27,353	100%	—
603	ヒューマンリンク(株)	33,083	33,083	100%	—
604	広瀬化学薬品(株)	1,314	1,314	100%	—
605	ヒロテック(株)	2,520	2,520	100%	—
606	ファーマセキュリティコンサルティング	4,280	4,280	100%	—
607	ファイブラボ(株)	3,129	3,129	100%	—
608	ファラッド(株)	10,835	10,835	100%	—
609	福田特許事務所	3,150	3,150	100%	—
610	藤倉航装(株)	9,975	9,975	100%	—
611	フジサービス(株)	4,043	4,043	100%	—
612	富士ゼロックス(株)	25,326	25,326	100%	—
613	富士ソフト(株)	4,988	4,988	100%	—
614	富士通(株)	1,713,967	1,188,757	69%	—
615	富士通エフ・アイ・ピー(株)	51,728	51,728	100%	—
616	富士通ワイヤレスシステムズ(株)	43,890	43,890	100%	—
617	富士電機システムズ(株)	239,085	20,685	9%	—
618	フジノン(株)	15,015	15,015	100%	—
619	扶桑管工業(株)	6,874	6,874	100%	—
620	扶桑商事(株)	11,724	11,724	100%	—
621	ぶらっとホーム(株)	11,536		0%	—
622	ブルーボックス・ジャパン(株)	9,996	9,996	100%	—
623	ブルカー・オプティクス(株)	13,443	13,443	100%	—
624	古河電気工業(株)	41,192	25,967	63%	—
625	古野電気(株)	13,050	13,050	100%	—
626	ベガテクノロジー(株)	9,314	9,314	100%	—
627	北京郵電大学	2,299	2,299	100%	—
628	ホーチキ(株)	2,730	2,730	100%	—
629	穂高電子(株)	72,912	2,809	4%	—
630	北海道総合警備保障(株)	3,226	3,226	100%	—
631	マイクロウェーブファクトリー(株)	4,690	4,690	100%	—
632	松下エクセルスタッフ(株)	5,337	5,337	100%	—

633	松下テクノトレーディング(株)	45,654	45,654	100%	—
634	松下電器産業(株)	20,990	20,990	100%	—
635	松下電工(株)	63,639	63,639	100%	—
636	丸善(株)	2,515	2,515	100%	—
637	丸文(株)	299,204	299,204	100%	—
638	丸紅ソリューション(株)	16,485	1,575	10%	—
639	マンパワー・ジャパン(株)	160,688	154,700	96%	—
640	ミカサ(株)	3,752	3,752	100%	—
641	みずず監査法人	4,221	4,221	100%	—
642	みずほ情報総研(株)	30,420	24,360	80%	—
643	三井情報開発株式会社	4,725	4,725	100%	—
644	美津野商事(株)	2,814	2,814	100%	—
645	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	127,231	127,231	100%	—
646	三菱地所ビルマネジメント(株)	1,166	1,166	100%	—
647	三菱重工業(株)	115,145	115,145	100%	—
648	三菱スペース・ソフトウェア(株)	15,383	15,383	100%	—
649	三菱電機(株)	1,846,726	1,729,861	94%	—
650	三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)	2,975	2,975	100%	—
651	三菱電機エンジニアリング(株)	17,290	17,290	100%	—
652	三菱電機特機システム(株)	113,714	92,059	81%	—
653	三菱プレジジョン(株)	46,990	46,990	100%	—
654	三友(株)	19,702		0%	—
655	緑屋電気(株)	197,610	197,610	100%	—
656	都総合管理(株)	31,185		0%	—
657	宮野医療器(株)	8,523	8,523	100%	—
658	美和電気工業(株)	4,200	4,200	100%	—
659	ムサンノアロー(株)	26,775		0%	—
660	武蔵野電機(株)	4,830	4,830	100%	—
661	明治記念館	1,850	1,850	100%	—
662	明伸工機(株)	11,865		0%	—
663	明星電気(株)	58,611	58,611	100%	—
664	メイワフォーシス(株)	4,972	4,972	100%	—
665	メリーランド大学	5,000	5,000	100%	—
666	マンター・グラフィックス・ジャパン(株)	3,111	3,111	100%	—
667	安川情報システム(株)	20,026	9,526	48%	—
668	ヤマト科学(株)	1,019	1,019	100%	—
669	(有)TTC	4,725	4,725	100%	—
670	(有)遊造	4,536	4,536	100%	—
671	(有)オフィスKITA	5,040	5,040	100%	—
672	(有)グーテック	39,999	39,999	100%	—
673	(有)ケイ・スリー・クリエーション	2,888	2,888	100%	—
674	(有)咲楽屋	3,465	3,465	100%	—
675	(有)システムアジャ	27,002	16,712	62%	—
676	ユーテン・ネットワークス(株)	1,838	1,838	100%	—
677	(有)ネクサス	14,910	14,910	100%	—
678	(有)武蔵野写真	1,380	1,380	100%	—
679	ユサコ(株)	8,295		0%	—
680	ユナイテッド・アナライザーズ・ジャパン	13,440	13,440	100%	—
681	ユニアデックス(株)	6,577		0%	—
682	陽光ビルME(株)	31,448	31,448	100%	—
683	横河電機(株)	247,600	158,604	64%	—
684	横河レンタ・リース(株)	4,707	4,707	100%	—
685	横浜国立大学	40,000	40,000	100%	—
686	横浜市立大学	9,500	9,500	100%	—
687	淀橋建設(株)	23,100	23,100	100%	—
688	ライジングキャリア開発(株)	2,646	2,646	100%	—
689	ローデ・シュワルツ・ジャパン(株)	30,902	30,902	100%	—
690	ワールドビーコム(株)	34,346	34,346	100%	—
691	愛媛県工業技術センター	1,344	1,344	100%	—
692	学校法人玉川学園 玉川大学	27,836	27,836	100%	—
693	国立大学法人鹿児島大学	21,945	21,945	100%	—
694	東京ビジネスサービス(株)	80,734	74,733	93%	—
	合計	35,583,315	25,250,001	71.0%	

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		情報通信研究機構		府省名	総務省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		高度通信・放送研究開発に対する助成			
事務・事業の内容		【先進技術型研究開発助成】 通信・放送分野における新規事業が活発に創出されることを目的として、先進的な技術開発を行うベンチャー企業等に対して、その研究開発資金の一部を助成。 【高齢者・障害者向け研究開発助成】 高齢者・障害者向けの通信・放送サービスの充実を図ることを目的として、高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの研究開発を行う民間企業等に対して、その研究開発資金の一部を助成。 【国際共同研究助成】 最先端の通信・放送技術分野を生み出すことを目的として、内外の優れた研究者により構成される国際共同研究チームに対して、その研究資金の一部を助成。			
国からの財政支出額		運営費交付金(37,121,070千円)の内数		支出予算額	44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		894,965千円(運営費交付金増加額)		対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数
事業の廃止・縮小と トータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	引き続き高度通信・放送研究開発に対する助成を行う		
		理由	先進的な情報通信技術の開発を行うベンチャー企業は、新規事業創出に必要な研究開発資金が十分に得られていない。また、高齢者や障害者が容易に利用できる情報通信機器・サービスの開発・普及は、その市場が限られており、民間のみの取組ではその継続は期待できない。さらに、基礎研究を中心とした国際的な研究連携は民間のみでは行い得ない。本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業等による新規事業・サービスの創出が滞り、また、障害等に係るデジタル・ディバイドが拡大し、さらには研究連携に続く標準化・知的財産権における連携も行い得ず、国際競争力の維持・向上に支障となるおそれがあり、政策的必要性が認められるため。		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	欠損金は発生しない。		
		繰越欠損金の額(H18年度末)	0		
		発生理由(H18年度)	なし。		
		発生した場合の処理方針	なし。		
		繰越欠損金の推移	0		
	トータルコスト最小化への見直し	見直し案	なし。		
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		より少ない経費で高い効果が得られるようコスト意識を高め、一層の効率化に努めることとする。			

事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況		外部評価委員会による評価を経て採択し、採択された案件の事後評価についても、外部評価委員会が評価を実施している。
	見直し案		引き続き上記記載のとおり評価を着実に実施する。
	公表状況・公表方法		採択の際には、事業名称、事業者名及び助成総額等を公表(報道発表、HP掲載)している。 事後評価の際には、外部評価委員会のコメントを付して評価結果を事業者へ通知し、成果拡大の努力を促している。 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金では、成果発表会を毎年開催し、事業成果の周知に努めている。
	見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。
助成・ 給付基 準 (③)	基準の概要	基準の名称・根拠	・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 ・先進技術型研究開発助成金交付要綱 ・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金交付要綱 ・国際共同研究助成金交付要綱
		対象者の要件	研究開発成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資する研究開発を行う者
		金額の算定方法	【先進技術型研究開発助成】 助成対象経費総額の2分の1(ただし、その額が3,000万円を超える場合には3,000万円) 【高齢者・障害者向け研究開発助成】 助成対象経費の額の2分の1に相当する額を限度(ただし、その額が3,000万円を超える場合には3,000万円) 【国際共同研究助成】助成対象経費総額の2分の1(ただし、その額が1,000万円を超える場合には1,000万円(間接経費を含む)が上限)
		見直し案	引き続き上記記載の基準により助成を行う。
	基準の公表状況、公表方法		情報通信研究機構のホームページにおいて公表している。 また、全国の主要都市で実施している公募説明会においても説明している。
	見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。
	民間委託等の検討		「重点計画-2007」(IT戦略本部)又は「第三期科学技術基本計画」等の国の政策と連携しつつ、重点的な支援を行うため、情報通信分野における支援について知識・ノウハウを有する情報通信研究機構において引き続き実施することが必要である。
	その他の見直し案		なし。

独立行政法人の整理合理化案様式

2.助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(助成・給付型)					
事業・事業の名称		通信・放送新規事業に対する助成(通信・放送新規事業助成金)			
事業・事業の内容		創業後間もない段階のICTベンチャーに対して、民間ベンチャーキャピタルの出資等を要件として、新規事業化に必要な資金の一部を助成する。			
国からの財政支出額		200,000千円		支出予算額	44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		19,751千円		対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		引き続き通信・放送新規事業に対する助成を行う。	
		理由		事業化前のベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等におけるリスクが高く、資金調達が困難であること といった理由により、事業化に必要な事業資金が十分に得られていないのが現状である。 本事業を廃止した場合には、ベンチャー企業の事業化が円滑に行われず、新規事業・サービスの創出が滞るおそれがある。	
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	欠損金は発生しない。	
			繰越欠損金の額(H18年度末)	0	
			発生理由(H18年度)	なし。	
			発生した場合の処理方針	なし。	
			繰越欠損金の推移	0	
			見直し案	なし。	
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		より少ないコストで高い効果が得られるよう、引き続き助成対象経費に対する厳正な審査に努める。		
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		外部評価委員会による評価を経て採択し、採択された案件の事後評価についても、外部評価委員会が評価を実施している。	
見直し案		引き続き上記記載のとおり評価を着実に実施する。 平成19年度より、企業化報告の期限を5年間に延長して事後評価、フォローアップに努めている。			
公表状況・公表方法		採択の際には、事業名称、事業者名及び助成総額等を公表(報道発表、HP掲載)している。 また、助成対象事業の成功事例について公表(HP掲載)している。			
見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。			
基準の名称・根拠		・特定通信・放送開発事業実施円滑化法 ・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 ・独立行政法人情報通信研究機構通信・放送新規事業の実施に必要な資金に係る助成金の交付業務に関する規程 ・通信・放送新規事業助成金交付要綱			

助成・ 給付基 準 (③)	基 準 の 概 要	対象者の要件	・会社設立の日(個人の場合は事業開始の日)又は助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願の日から交付申請する年度末までが5年以内であること。 ・国、地方自治体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。 ・助成事業の実施に当たり、ベンチャーキャピタルから、助成対象事業の実施に必要な資金に充てるための出資等を受けること(単独の一社から助成金の額以上の出資等を受ける場合に限る。)が確実であること。 ・助成事業の実施に当たり、ベンチャーキャピタルから、積極的かつ適切な指導を受けている、又は受けることが確実であること。 ・総務省の地方総合通信局、沖縄総合通信事務所、都道府県、情報通信の発展に寄与する活動を行う公益法人、情報通信技術分野の講座を開設している大学又はそれを担当している教授等(助教授、講師を含む。)の何れかの機関等から推薦を受けること。
		金額の算定方法	1事業者あたり2,000万円を限度として、対象経費の2分の1を助成
		見直し案	引き続き上記記載の基準により助成を行う。
	基準の公表状況、公表方法		情報通信研究機構のホームページに掲載している。
	見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。
	民間委託等の検討		通信・放送新規事業の実施に必要な資金に充てるための助成金の交付は、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて情報の円滑な流通の促進を図るために行われるものであり、かかる観点から、機構は、事業の実施内容等が総務大臣の策定する実施指針に照らし適切なものでなければ助成金の交付決定をしてはならないこととされ、国の政策と連携して具体的な交付要綱を決定し、交付先を選定する必要があり、民間主体による実施は困難であるため。
	その他の見直し案		なし。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
【助成・給付型】					
事務・事業の名称		情報バリアフリーの促進			
事務・事業の内容		【字幕・解説番組等制作促進助成】 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の通信・放送身体障害者利用円滑化事業に該当する字幕番組・解説番組等を制作する者に対し、その実施に必要な資金の一部を助成する。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の通信・放送身体障害者利用円滑化事業に該当する通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対し、その実施に必要な資金の一部を助成する。			
国からの財政支出額		686,917千円の内数		支出予算額	44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		183,994千円の内数		対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		引き続き、字幕・手話・解説番組制作に対する助成及び身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成を行う。	
		理由		字幕・解説番組等をはじめとする障害者向け通信・放送サービスは、障害者がICTを通じて情報を取得し社会参加していく上で不可欠なサービスであり、その充実が、我が国の重要な政策課題となっている。しかしながら、障害者向け通信・放送サービスの現状は、その市場が確実に見込めるものではなく、民間レベルでのインセンティブが働きにくいことから、国が積極的な支援措置を講ずる必要がある。本事業を廃止した場合には、字幕・解説番組等の拡充や障害者に配慮した情報通信機器・サービスの開発・普及が遅れ、障害者におけるデジタル・ディバイドが拡大するおそれがある。	
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	予算額の範囲で助成をするものであり、欠損金は発生しない。	
			繰越欠損金の額(H18年度末)	なし	
			発生理由(H18年度)	-	
			発生した場合の処理方針	欠損金が発生する可能性がないため、作成していない。	
			繰越欠損金の推移	-	
			見直し案	なし。	
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		より少ないコストで高い効果が得られるよう、引き続き助成対象経費に対する厳正な審査に努める。		
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		【字幕・解説番組等制作促進助成】 助成した案件の実施状況について放送事業者からのヒアリングやアンケート調査を行っている。 本助成金によって作成された字幕放送番組等の本数及び時間数は毎年増大しており、本制度に対する需要は大きい。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 公募により申請のあった案件については、外部評価委員会による評価を経て採択。採択された案件の事後評価についても、外部評価委員会が評価を実施。	
見直し案		引き続き上記記載のとおり調査を着実に実施する。			
公表状況・公表方法		【字幕・解説番組等制作促進助成】 助成金採択案件の実績評価について公表(HPに掲載)している。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 外部評価委員会のコメントは情報通信研究機構から事業者へ通知			
見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。			

助成・ 給付基 準 (③)	基準 の 概 要	基準の名称・根拠	・身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 ・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 【字幕・解説番組等制作促進助成】 字幕番組、解説番組等制作促進助成金交付要綱 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金交付要綱
		対象者の要件	【字幕・解説番組等制作促進助成】 助成対象事業を実施するために必要な経費のうち、情報通信研究機構が予算の範囲内で助成を行うことが適当であると認めるものであり、公益法人を対象とする。なお、視聴年齢制限付き番組に係る経費については、助成対象経費に含まれないものとしている。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 (1) 助成対象事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。 (2) 助成対象事業の内容が次の各要件に合致すること。 ① 有益性: 提供又は開発される通信・放送役務が、身体障害者の利便の増進に著しく寄与するものであること。 ② 波及性: 提供又は開発される通信・放送役務に関する身体障害者のニーズが高く、事業実施の効果が全国的に広く及ぶものであること。 (3) 助成対象事業に係る資金調達が自己のみによっては困難であること。 (4) 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。 (5) 助成対象事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
		金額の算定方法	【字幕・解説番組等制作促進助成】 助成対象経費の額に2分の1を乗じて得た額。ただし、関東広域圏を放送対象地域とする一般放送事業者が放送する字幕番組については、当該助成対象経費の額に6分の1を乗じて得た額とし、近畿広域圏を放送対象地域とする一般放送事業者が放送する字幕番組については、当該助成対象経費の額に4分の1を乗じて得た額とする。 【身障者向け通信・放送役務提供及び開発助成】 助成対象経費の額の2分の1に相当する額を限度
		見直し案	引き続き上記基準により助成を行う。
	基準の公表状況、公表方法	基準の公表状況、公表方法	情報通信研究機構のホームページに掲載している。
		見直し案	引き続き上記記載のとおり公表する。
		民間委託等の検討	字幕番組・解説番組等の制作促進、障害者向け通信放送役務の提供及び開発の推進は、障害者の活力ある生活の実現への寄与度が高く、同支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。
		その他の見直し案	なし

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省	
(助成・給付型)						
事務・事業の名称		通信・放送融合技術の研究開発(通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援)				
事務・事業の内容		通信・放送融合サービスの基盤となるシステムを開発する者に対し助成金を交付するとともに、基盤的電気通信システムの機能とその有効性を実証するテストベッドの運用を行うことにより地方公共団体及び民間企業等における先導的システム等の開発を促進する。				
国からの財政支出額		276,200千円		支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額		3千円		対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	現在の事業を継続する。			
		理由	IT新改革戦略(平成18年1月 IT戦略本部)においては、「2010年度にはITによる改革を完成」することを目標としており、当該目標の確実な達成のため、高度情報通信ネットワーク社会の形成に迅速かつ重点的に取り組むこととしている。特に、ブロードバンドやデジタル放送といった先進的なインフラの利活用を進めていくことが重要課題となっており、通信・放送が融合した先導的なサービスを実現するための基盤となる技術の開発・実用化の加速・推進の緊急性は一層増大している状況にあることから、そのための支援を継続する必要がある。			
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	欠損金は発生しない		
			繰越欠損金の額(H18年度末)	0		
			発生理由(H18年度)	なし		
			発生した場合の処理方針	なし		
			繰越欠損金の推移	0		
	見直し案	なし				
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		より少ない経費で高い効果が得られるようコスト意識を高め、一層の効率化に努めることとする。				
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		助成交付事業に対しては、外部評価委員会による評価を経て採択し、採択された案件の事後評価についても、外部評価委員会が評価を実施。 システム整備事業では、基盤的電気通信システムの機能とその有効性を実証するテストベッドの運用を実施。			
	見直し案		引き続き、上記記載のとおり評価を着実に実施する。			
	公表状況・公表方法		情報通信研究機構において、「通信・放送融合技術開発成果発表会」を毎年度実施。 採択の際には、事業名称、事業者名及び助成総額等を公表(報道発表、HP掲載)。 事後評価の際には、外部評価委員会のコメントを付して評価結果を事業者へ通知し、成果拡大の努力を促している。			
	見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。			

助成・ 給付基 準 (③)	基準 の 概 要	基準の名称・根拠	・通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律(平成13年法律第44号)第4条第1項 ・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 ・通信・放送融合技術開発促進助成金交付要綱
		対象者の要件	通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律第2条第1項に規定する通信・放送融合技術の開発を行う事業を実施する者
		金額の算定方法	助成対象事業を実施するために必要な経費の額の3分の2に相当する額を限度額とする。
		見直し案	引き続き上記記載のとおり助成する。
		基準の公表状況、公表方法	情報通信研究機構のホームページに掲載している。 公募説明会において周知している。
		見直し案	引き続き上記記載のとおり公表する。
		民間委託等の検討	国の政策と連携しつつ重点的な支援を行うため、情報通信分野における支援について知識・ノウハウを有する情報通信研究機構において引き続き実施することが必要。
		その他の見直し案	なし

独立行政法人の整理合理化案様式

2.助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成			
事務・事業の内容		(高度通信施設整備事業) 民間事業者によるブロードバンド基盤等の整備に対する支援措置として、基盤法に基づき、同法の認定事業者が行う加入者系光ファイバ等の施設の整備に必要な資金の貸付けに係るものについての利払いに充てる費用の一部について、情報通信研究機構が利子助成を行う。 (高度有線テレビジョン放送施設整備事業) 民間事業者によるケーブルテレビ施設のデジタル化等投資に対する支援措置として、基盤法に基づき、同法の認定事業者が行う光幹線路、デジタル送信用光伝送装置及び受信用光伝送装置の整備に必要な資金の貸付けに係るものについての利払いに充てる費用の一部について、情報通信研究機構が利子助成を行う。			
国からの財政支出額		0	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額		0	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
事業の廃止・縮小と トータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	引き続き本事業を実施する。		
		理由	電気通信基盤の高度化はICT産業成長の核となるものであり、加入者系光ファイバ網等のブロードバンドの整備は不可欠である。また、地域の社会経済の活性化には地方におけるブロードバンド整備が必要であるところ、その整備は、民間事業者主導が原則であり、利子助成を行うことにより民間事業者への投資インセンティブを与える必要がある。よって、当該制度を廃止した場合、電気通信基盤の高度化が停滞し、デジタル・ディバイドも拡大することが予想され、国民生活の利便性は著しく低下する。 また、光ファイバ網等の高度有線テレビジョン施設整備については、多大な設備投資を要し、投資回収には長期間を要する。大手事業者による整備が遅れている地域においては、地域に密着した小規模な事業者の役割が大きくなっているが、事業用設備はその用途が限定されていることから物的担保としての能力が十分ではなく、社会経済上の有益性が高い事業であっても円滑な資金調達が困難な状況にある。このため、本事業により物的担保・信用力不足を補完し、認定計画に基づき行われる施設整備事業の促進を図ることが必要不可欠である。		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	基金の範囲内で助成金の交付を行うため、欠損金は発生しない		
		繰越欠損金の額(H18年度末)	—		
		発生理由(H18年度)	—		
		発生した場合の処理方針	—		
		繰越欠損金の推移	—		
見直し案	—				
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	費用対効果を最大化するように努める。				
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	達成目標を具体的かつ定量的に策定。 平成18年度には約1.4億円の利子助成を実施。(これまでの基金を取り崩し)			
	見直し案	—			
	公表状況・公表方法	利子助成の概要、実績等について、情報通信研究機構のホームページに公表			

		見直し案	引き続き上記のとおり公表する。
助成・ 給付基 準 (③)	基準 の 概 要	基準の名称・根拠	・電気通信基盤充実臨時措置法 ・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 ・独立行政法人情報通信研究機構施設整備事業推進に必要な資金の借入に係る利子助成金の交付業務に関する規程
		対象者の要件	以下の要件を満たすことが必要。 ・電気通信基盤充実臨時措置法に基づき、総務大臣から事業計画の認定を受けること ・事業に必要な資金は、日本政策投資銀行からの高度デジタル特利融資であること
		金額の算定方法	独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 第20条 1件当たり、2.0%以内の利子助成を行う。
		見直し案	引き続き上記記載の基準により助成を行う。
	基準の公表状況、公表方法		支援の要件と内容、利用手続等について、情報通信研究機構のホームページに公表
	見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。
	民間委託等の検討		高度通信施設整備事業及び高度有線テレビジョン放送施設整備事業の実施に必要な資金の借入に係る利子助成は、電気通信による情報の流通の円滑化のための基盤の充実を図るために行われるものであり、かかる観点から、総務大臣は、利子助成を受けようとする当該施設整備事業の実施者の作成する実施計画の認定を行っている。 これらの事業の実施者は、総務大臣による認定を受けなければ利子助成を受けることができず、利子助成の実施については国の政策と連携することが必要であり、民間主体による実施は困難である。
	その他の見直し案		—

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位: 千円)

法人名		独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省	
(助成・給付型)						
事務・事業の名称		衛星放送受信設備設置助成制度 (NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進)				
事務・事業の内容		情報通信研究機構が難視聴の解消を促進するために、NHKのテレビジョン(地上)放送が良好に受信できない難視聴地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対し、設置のために必要な費用の一部を助成する。				
国からの財政支出額		0	支出予算額		44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額		0	対19年度当初予算増減額		▲7,942,279の内数	
事業の廃止・縮小と トータルコストの最小化 (①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	引き続き難視聴解消のための助成を行う。			
		理由	難視聴地域は、全国において散在化、狭域化しており、NHKが地上波用の中継局を設置して難視聴地域の解消について対応していくことは困難であり、当該地域の衛星放送の受信設備の設置を支援する必要があるため。			
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	衛星放送受信対策基金の運用益の範囲内で助成をするものであり、欠損金は発生しない。		
			繰越欠損金の額 (H18年度末)	0		
			発生理由 (H18年度)	なし		
			発生した場合の処理方針	欠損金が発生する可能性がないため、作成していない。		
			繰越欠損金の推移	0		
	見直し案		なし。			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		より少ないコストで高い効果が得られるよう、引き続き助成対象経費に対する厳正な審査に努める。				
事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況		本助成制度利用に関する感想等について、交付を受けた者や助成金交付申請の仲介等を行った市町村等に対するヒアリングを行った。 その結果、本助成制度の利用によって良好な受信環境が得られた、受信設備設置に係る経費負担の軽減に資しているなどの好意的な評価を得ている。			
	見直し案		引き続き実施状況の把握に努め、助成実績の評価を行う。			
	公表状況・公表方法		助成金採択案件の実績評価について公表(HPIに掲載)している。			
	見直し案		引き続き上記のとおり公表する。			

助成・ 給付基 準 (③)	基 準 の 概 要	基準の名称・根拠	・独立行政法人情報通信研究機構法 ・独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 ・独立行政法人情報通信研究機構衛星放送受信設備の設置に係る助成金の交付業務に関する規程 ・衛星放送受信設備設置助成金交付要綱
		対象者の要件	地形等の影響によりNHKテレビジョン放送(地上放送)が良好に受信できない地域において、衛星放送を共同で受信する設備又は個別に受信するための設備を設置する者に対して助成するもので、地方公共団体がその設備の設置を必要と認めて本助成と同様の助成を行っていること。
		金額の算定方法	助成対象設備の設置に要した経費の1/4相当額(ただし、1世帯当たり2万5千円を限度)
		見直し案	引き続き上記記載の基準により助成を行う。
		基準の公表状況、公表方法	情報通信研究機構のホームページに掲載している。
		見直し案	引き続き上記記載のとおり公表する。
		民間委託等の検討	本事業は、難視聴地域において、誰もが等しく放送を視聴できるようにすることを目的としており、これを達成するためには、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を有する独立行政法人により実施することが必要である。
		その他の見直し案	—

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位: 千円)

法人名		情報通信研究機構		府省名	総務省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		民間基盤技術研究促進業務			
事務・事業の内容		民間における情報通信分野の基盤技術の研究開発を委託により実施するとともに、海外研究者の招へいを行う。			
国からの財政支出額		6,500,000	支出予算額		44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		0	対19年度当初予算増減額		▲7,942,279の内数
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	引き続き本事業を実施する。なお、政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、研究課題の公募及び採択の対象を重点化するとともに、研究開発成果の普及状況、実用化状況の把握等を行うこととする。		
		理由	基盤技術研究は、その成果が発生するまでに相当規模の投資と相当の期間を要するものであることから、民間のみによる実施は期待できない。 また、基盤技術研究は、その成果が我が国の国民生活、社会経済活動の基盤をなすだけでなく、新しい技術体系をもたらし、新規市場の創出等幅広い波及効果が期待できるものであるが、本事業を廃止した場合には、我が国の国際競争力の低下を招くこととなりかねない。		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	民間企業等に通信・放送基盤技術に関する研究開発を委託する事業では、産業投資特別会計から受け入れた出資金を民間企業への委託費として支出することから、当該支出分は欠損として計上される。この欠損は、委託先での事業化に伴う売上納付がなされるまでの間は解消されない仕組みとなっている。		
		繰越欠損金の額(H18年度末)	48,054,798		
		発生理由(H18年度)	基盤技術研究促進事業では、産業投資特別会計からの出資金を費用として使用する形態をとっているため、財務諸表上は欠損金として処理される。		
		発生した場合の処理方針	財務諸表上、繰越欠損金として処理。		
		繰越欠損金の推移	H13: 2,865,713 H16: 36,805,768 H14: 13,010,887 H17: 44,382,067 H15: 23,924,290 H18: 48,054,798		
		見直し案	引き続き、案件の採択にあたって事業化の評価を厳正に行う。		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	引き続き、案件の採択にあたって事業化の評価を厳正に行う。			
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	研究開発の委託にあたっては、外部評価委員会により、あらかじめ公表された評価の方法に基づき、公正な評価を行った上で、採択案件を決定している。 中間評価を実施し、その結果をもとに、採択課題の加速化・縮小等の見直しを迅速に行い、その研究開発の適切な実施に努めるとともに、評価結果が一定水準に満たない採択課題については、計画変更等により水準を満たすこととなるものを除き、原則として中止することとしている。 事後評価を実施するとともに、その後も追跡調査を行い、事後評価の結果を踏まえ、実用化の方向性を把握し、必要なアドバイス等を行っている。 外国人研究者の国内民間企業への招へい案件の選定にあたっては、民間企業からの提案書に対して、外部有識者から構成される「海外研究者招へい事業合同審議委員会」が、あらかじめ公表された評価の方法に基づき、公正な評価を行った上で決定している。		
見直し案		引き続き上記記載のとおり評価を着実に実施する。			
公表状況・公表方法		採択が決定した案件については、外部評価委員会の評価結果を公表している。また、中間評価及び事後評価の結果についても、HPIにて公表している。			
見直し案		引き続き上記記載のとおり公表する。			

助成・ 給付基 準 (③)	基 準 の 概 要	基準の名称・根拠	基盤技術研究円滑化法(昭和60年法律第65号) 独立行政法人情報通信研究機構の業務(特定業務を除く。)に関する業務方法書 独立行政法人情報通信研究機構委託研究規程 独立行政法人情報通信研究機構民間基盤型委託研究に係わる一般型実施細則 独立行政法人情報通信研究機構民間基盤型委託研究に係わる地域中小企業・ベンチャー重点支援型実施細則 独立行政法人情報通信研究機構招へい専門員規程 独立行政法人情報通信研究機構招へい専門員実施細則
		対象者の要件	研究開発委託については、一般型は企業等(民間の登記法人であり、政府等機関及び学校法人を除く)、中小型は地域の中小企業及びベンチャー等(資本金3億円以上又は設立後5年以内)。 海外研究者招へいについては、通信・放送基盤技術に関し優れた識見を有する者であって、わが国の博士号の学位に相当する学位を有する者、又はこれと同等の研究能力を有すると認められる者。
		金額の算定方法	研究開発委託については、一般型は特段の定めはなく、中小型は4千万円から2億円/年。 海外研究者招へいについては、主な基準としては、支度料が124,000円、滞在費が日額15,000円の支給のほか、渡航費として、招へい研究者の所属機関の最寄の国際空港から受入機関の最寄の国際空港までの往復航空運賃(原則ディスカウントエコノミー)を支給。
		見直し案	引き続き上記記載の基準のとおり委託を行う。
		基準の公表状況、公表方法	HP上で公表している。
		見直し案	引き続き上記記載のとおり公表する。
		民間委託等の検討	すでに事業化評価に必要な情報収集・分析などについては、十分な能力を有する民間機関に委託している。
		その他の見直し案	引き続き上記記載の事業化評価に必要な部分については民間機関への委託を行う。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
資産との関連を有する事務・事業の名称	・情報通信分野における研究開発 ・高度通信・放送研究開発に対する助成 ・通信・放送新規事業に対する助成（通信・放送新規事業助成金） ・情報バリアフリーの促進 ・通信・放送融合技術の研究開発 （通信・放送融合サービスの基盤となる電気通信システム開発の総合的支援） ・電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成 ・衛星放送受信設備設置助成制度 （NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進） ・民間基盤技術研究促進業務 ・情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流（情報通信ベンチャー支援センター） ・情報バリアフリー関係情報の提供 ・無線設備の機器の試験 ・無線設備の機器の較正 ・情報通信ベンチャーへの出資 ・地域通信・放送開発事業に対する支援 ・通信・放送新規事業に対する債務保証 ・情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証		
資産との関連を有する事務・事業の内容	・情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発 ・周波数標準値の設定、標準電波の発射、標準時の通報 ・高度衛星通信・放送研究開発を行う者に対する支援		
国からの財政支出額	44,867,129の内数	支出予算額	44,867,129
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	▲7,942,279
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	(実物資産) ・機構は、事業・事務の見直しに応じて不要となった土地・建物等の実物資産について、売却を行い処分している。 ・現在、機構の保有・利用している施設について、共同保有・共同利用の可能性について検討した結果、他の独立行政法人と共同保有・共同利用が可能なものはなかった。 (金融資産) ・経営努力、事業効率化等の結果として中期目標期間の期末に生じた積立金については、「次期中期目標期間への積立金の繰り越しについて」（平成19年7月4日改定、総務省行政管理局）に基づき、繰り越しの対象以外のものについては国庫返納を行う予定。 ・運用体制及び運用方針については、機構の運用担当部署である財務部において、運用範囲を指定する総務省告示に従い、勘定ごとに運用方針を定めている。		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：総務省			独立行政法人名：独立行政法人情報通信研究機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	本部	3	東京都小金井市貫井北町4-2-1	1	1	120,583	20,670
2	神戸支所	3	兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡588-2	1	1	88,883	9,492
3	けいはんな支所	3	京都府相楽郡精華町光台3-5	1	7	15,000	4,230
4	鹿島宇宙技術センター	3	茨城県鹿嶋市平井893-1	1	1	82,225	7,735
5	沖縄亜熱帯計測技術センター	3	沖縄県国頭郡恩納村字恩名4484	1	6	28,636	1,654
6	平磯太陽観測センター	3	茨城県ひたちなか市磯崎町3601	1	1	31,041	1,959
7	北陸リサーチセンター	3	石川県能美市旭台2-12	1	7	6,950	902
8	つくばリサーチセンター	3	茨城県つくば市吾妻2-5-5	1	7	1,988	1,870
9	本郷リサーチセンター	3	東京都文京区白山1-33-16	1	7	217	-
10	おおたかどや山標準電波送信所	3	福島県田村市都路古道萩田65-2	1	1	88,668	595
11	はがね山標準電波送信所	3	佐賀県佐賀市富士町上無津呂4538	1	1	115,803	596
12	稚内電波観測施設	3	北海道稚内市緑2-3-20	1	1	30,869	708
13	山川電波観測施設	3	鹿児島県指宿市山川成川2719	1	1	37,191	885
14	大宜味観測施設	3	沖縄県国頭群大宜味村饒波比謝1321-1	1	1	95,258	248
15	大洗テストフィールド	3	茨城県東茨城郡大洗町磯浜町字盤舟山7918-8	1	1	9,748	76
16	犬吠テストフィールド	3	千葉県銚子市天王台9961	3	1	6,335	476
17	成層圏無線プラットフォーム大樹町実験場	3	北海道広尾郡大樹町美成170	1	7	210	210

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	53,949	2005	1955	2	52	52	4	第一種中高層住居専用地域	60%	200%	0.22
2	16,860	2000	1989	7	18	50	4	指定なし	60%	200%	0.09
3	13,231	1992	-	15	-	50	4	準工業地域	60%	200%	0.44
4	9,493	1999	1963	8	44	48	1	第一種低層住居専用	40%	80%	0.14
5	2,558	2002	-	5	-	50	2		-	-	-
6	3,123	2000	1968	7	39	37	1	市街化調整区域	60%	200%	0.05
7	902	2002	-	5	-	50	1	指定なし	60%	200%	0.06
8	1,870	1999	-	8	-	50	2	商業地域	80%	400%	0.24
9	606	1993	-	14	-	50	4	商業地域	80%	600%	0.46
10	595	1999	-	8	-	48	1	-	-	-	-
11	596	2001	-	6	-	50	1	-	-	-	-
12	943	1994	1966	13	41	31	2	第二種中高層住居専用地域	60%	200%	0.02
13	938	1963	1954	44	53	12	1	指定なし	70%	400%	0.01
14	248	2001	2000	6	7	52	1	-	-	-	-
15	76	1992	-	15	-	42	1	市街化調整区域	60%	200%	0
16	909	1978	-	29	-	4	1	特殊基準区域	50%	100%	0.14
17	522	2003	-	4	-	22	3	-	-	-	-

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

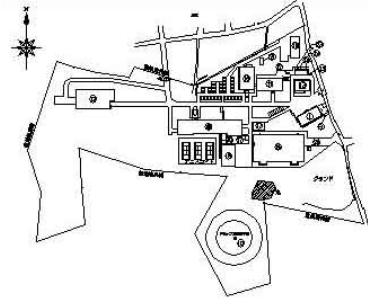
No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		43,931	32,006	10,911	1,014	240	1/9	1 (研究開発事業)		
2		6,118	2,089	3,684	344	28	9	1 (研究開発事業)		
3		2,069	-	1,894	175		9	1 (研究開発事業)		
4		3,604	1,124	1,363	1,118	20	9	1 (研究開発事業)		
5		1,411	109	1,084	219	23	9	1 (研究開発事業)		
6		701	394	268	39	21	9	1 (研究開発事業)		
7		66	-	63	3		9	1 (研究開発事業)		
8		84	-	84	-		9	1 (研究開発事業)		
9		37	-	37	-		9	1 (研究開発事業)		
10		742	14	216	512	50	9	1 (研究開発事業)		
11		726	12	376	338	64	9	1 (研究開発事業)		
12		201	130	47	24	13	9	1 (研究開発事業)		
13		263	223	15	25	14	9	1 (研究開発事業)		
14		260	36	109	115	11	9	1 (研究開発事業)		
15		138	119	12	6	21	9	1 (研究開発事業)		
16		54	53	-	0	33	9	1 (研究開発事業)		
17		8	-	8	-		9	1 (研究開発事業)		

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	1	施設名	本部	用途	1(研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、研究活動を継続的に進めていくために必要不可欠なものである。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 小金井本部においては各種ネットワーク機器、超高速光通信デバイスの作成や評価のための設備、電磁波・電磁環境計測のための電波暗室等の研究施設などが整備されており、情報通信分野における研究開発の中核的拠点としての機能を有している。また、周波数標準値を設定するための周波数標準器(原子時計)など、機構の業務を遂行するのに必須の設備が設置されている。これらの機器・設備を安定に維持・運用する観点から、当該施設を当機構が自ら保有することが必要不可欠である。 上記の研究施設に加え、本部機能(総務部・財務部・総合企画部等)、連携研究部門、研究推進部門、基盤技術研究促進部門、情報通信振興部門も当該敷地内にあり、効率的な事務・事業を遂行する観点からも、当該施設を当機構が自ら保有することが必要不可欠である。 なお、平成16年の通信総合研究所(CRL)と通信・放送機構(TA0)の統合に伴い、平成18年7月に旧TA0に立地した芝本部を廃止し小金井に統合している。					

小金井本部 敷地図

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	2	施設名	神戸支所	用途	1 (研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、研究活動を継続的に進めていくために必要不可欠なもののため、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：売却予定なし					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 神戸支所は、研究・管理棟をはじめ、それぞれナノＩＣＴ、生物情報、脳情報などの研究・開発を行う実験研究棟などが配置されており、情報通信分野における、未来のＩＣＴ技術の基礎研究・開発をにう研究拠点となっている。そのため、全く新しい観点からの知識創造とイノベーションを目標とする、バイオ、脳、ナノテクノロジー、超伝導や量子などの各分野における、高度で最先端の施設、機器が十分な設置環境の下に設置され、これらを利用した様々な基礎研究が行なわれている。また、当支所の持つ様々な材料・デバイス作製技術、様々な計測技術などをベースとした研究協力関係も進んでおり、情報通信の基礎研究・開発の研究拠点となっている。 こうした、高度で先進的な基礎研究活動を実施する上で必要な施設等は、その目的から特殊な仕様となっているため自ら保有することが必要不可欠である。  クリーンルーム  神戸支所 敷地図					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	3	施設名	けいはんな支所	用途	1(研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該センターは、高齢者や障害者を含むだれもが、言語・文化の違いやコンピュータやネットワーク操作上の障害を意識することなく、思いのままに必要な情報やコンテンツを取り扱い、高度に利用できる要素技術確立することを目的として、快適で人に優しいコミュニケーションや生活環境の実現に不可欠な要素技術に関する研究開発を行っている。 具体的には、言葉・文化・能力の壁を越えるコミュニケーション技術の研究開発を行い、いつでも、どこでも、だれでも、何でも、どんな方法でも自由にコミュニケーションできる環境の実現を目指して、ユビキタス情報通信基盤の上に、多言語翻訳、音声及び非言語対話、信頼できる情報の収集、直感的情報提示をはじめとする多様なコミュニケーション技術の開発を実施している。 これらの研究開発の実施には、機構のもつ研究開発能力、たとえば言語資源構築のノウハウや自動翻訳技術などを最大限発揮することはもとより、国内外の大学・研究機関・企業などのICT研究開発能力を機構を中心に結集して行うことが不可欠である。 こうした国内外の研究連携の拠点としても、またわが国の中長期にわたるICT研究開発戦略の上からも、当該センターとしての施設の安定的な確保と運用が必須であるため、機構自らによる保有の継続が不可欠である。					



けいはんな支所 外観

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	4	施設名	鹿島宇宙技術センター	用途	1(研究開発施設)

○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

本センターは、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、研究活動を継続的に行っていくために必要不可欠なものである。

○ 売却する場合、売却予定時期：

○ 自らの保有が必要不可欠な理由

(1) 鹿島宇宙技術センターには、超高精度な測位を可能とする超長基線干渉測位に必要となる測定設備(鹿島34mアンテナ等)が備えてあり、長期的、安定的な測位を実現するための必要が環境を整備したい。超長基線干渉測位には2つ以上の基準点が必要となるが、本センターのほかには本部に対となる設備が整備されている。

また、こういった超高精度な測位については、全地球的な協力が必要であるが、本センターは、国際超長基線干渉計測事業(IVS)及び国際衛星測位事業(IGS)における座標基準点となっている。

(2) 本センターでは、衛星通信実験について、機器開発から通信実験等までの一貫した開発・実験環境(化学処理施設、電波暗室、送受信装置群等)を備えているとともに、先進的通信実験に不可欠となる見通しの広い衛星通信環境が整備されている。特に、近年、防災・減災に向けた宇宙通信の利活用が期待されており、そのために研究開発施設としてあらゆる条件をクリアしている。

以上の理由により、本センターは当機構による長期的・安定的な保有の継続が不可欠である。なお、本センターでは衛星電波の干渉障害等の監視を総務省より受託しているが、このような監視を行うには、電波の受信に基づく干渉計と光学観測を同時行い、さらに、衛星電波監視用に開発した高感度な電波干渉計を妨害しないような電波ノイズが少ないという環境が必要であり、本センターの特異性を象徴している。

広い見通しを有する鹿島宇宙技術センター

(1) 34mアンテナ

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の ④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	5	施設名	沖縄亜熱帯計測技術センター	用 途	1 (研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は、機構の研究開発、観測業務の実施のための拠点として重要な施設であり、研究活動を継続的に行っていくために必要不可欠なもののため、継続的な保有が適当である。					
☐ 売却する場合、売却予定時期 : 売却予定なし					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 本計測技術センターは、電波を用いた最先端のレーダの研究開発を行うと共に、在所環境を生かした電磁波による大気、降雨、海洋の観測的研究を進める拠点となっています。亜熱帯の風と雨と海を見守る観測施設を有し、それらの施設の運用と観測データの収集・解析・保存を十分に行うため、観測施設との専用回線や最低限のバックアップ回線、台風などの特殊環境の中でも観測、解析研究の可能な施設を備えている。こうした、特殊な環境におけるさまざまな観測活動を実施する上で必要な施設等は、その目的から特殊な仕様となっているため自ら保有することが必要不可欠である。					



実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名		独) 情報通信研究機構		府省名	総務省
No.	6	施設名	平磯太陽観測センター	用 途	1 (研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
本施設は、機構の宇宙天気観測業務の継続的な実施の一翼をになう重要かつ必要不可欠な施設のため、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：売却予定なし					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本太陽観測センターは、機構で実施している宇宙天気や宇宙環境の情報発信に関する研究・開発における、中心的な役割をになう太陽・太陽風分野を担当、観測する施設である。センターは、世界でもトップクラスの性能の光学望遠鏡や広い周波数域で太陽電波を観測する特殊な電波望遠鏡を有し、それらを用いた太陽フレア（太陽面爆発）等のさまざまな太陽活動現象の研究、およびそれらの監視・予知技術の研究・開発を行なう観測・研究拠点となっています。機構におけるこれらの研究業務において、当センターの特殊な施設は必要不可欠なものであり、こうした特殊な観測活動を実施する上で必要な施設は、その目的から自ら保有することが必要不可欠である。					
					
平磯太陽観測センター 全景					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	7	施設名	北陸リサーチセンター	用途	1(研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠な施設であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本リサーチセンターでは、「次世代ユビキタスネットワークシミュレーション技術の研究開発プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは次世代ユビキタスネットワークを構成する各種ネットワークシステムの検証が迅速かつ高精度に行えるシミュレーション技術の確立を目指したものであり、以下の三本のテーマからなりたっている。 (1) ユビキタス環境シミュレータ技術 (2) 次世代ユビキタスネットワークにおけるインターネット信頼性検証技術 (3) 次世代ユビキタスネットワーク信頼性検証技術 本施設にはこれらの研究に必要な大規模ネットワークシミュレーション装置、モデリング装置等が設置されており、当該研究開発を安定に遂行するためには本施設の継続的な保有が必要不可欠である。					

北陸リサーチセンター 外観

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	8	施設名	つくばリサーチセンター	用途	1(研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 現在、研究開発用テストベッドネットワーク(JGN2)の見直しを行っている。見直しの結果、廃止との結論に至ったときは、売却等の処分を行う。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：(土地の所有者との交渉を踏まえ、可能な限り早期に売却等の処分を行う)					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

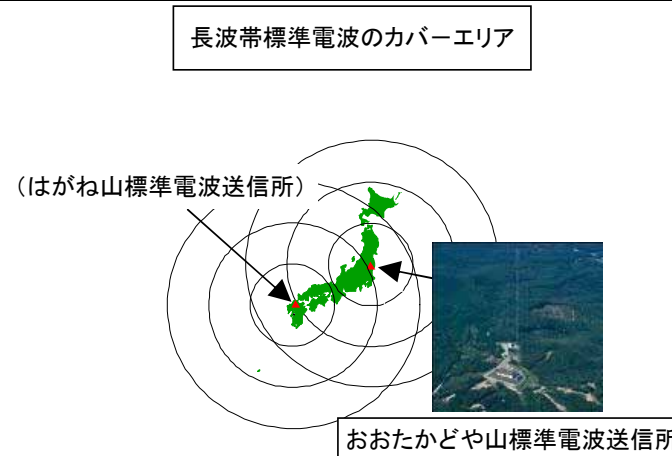


実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	9	施設名	本郷リサーチセンター	用途	1 (研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、研究活動を継続的に行っていくために必要不可欠なものである。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 ネットワークアーキテクチャ関連の研究プロジェクトの進展に伴い、ネットワーク回線の集約された千代田区大手町から光ファイバによる無中継通信実験を行う施設を設置するため、当該施設を機構が自ら保有することが必要不可欠である。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	10	施設名	おおたかどや山標準電波送信所	用途	1(研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 本施設は、独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第3号に基づき行っている、正確な周波数と日本標準時を日本全国に供給する業務を継続的に実施するために必要不可欠な施設であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当機構は独立行政法人情報通信研究機構法第14条第3項に基づき、我が国の周波数国家標準に責任を持つ唯一の機関として標準電波の発射等を通じて正確な周波数と日本標準時を日本全国に供給し続けている。平成11年度からは郵政省通信総合研究所(当時)は電離層変化の影響を受けない長波帯標準電波送信施設を、おおたかどや山頂上に整備し、タイムコード情報送信運用を開始させた。それ以来、電波時計をはじめ交通関係・観測機器の時刻管理等、国民生活の幅広い分野で活用されている。また、平成13年度より西日本域における標準電波の安定供給及び相互バックアップ体制の実現のため、はがね山頂上に第2局を整備し2局体制による運用を開始させた。 おおたかどや山標準電波送信所は、はがね山標準電波送信所と対になって、正確な周波数と日本標準時を日本全国に提供する唯一のシステムであり、当機構自らによる保有の継続が必要不可欠である。					



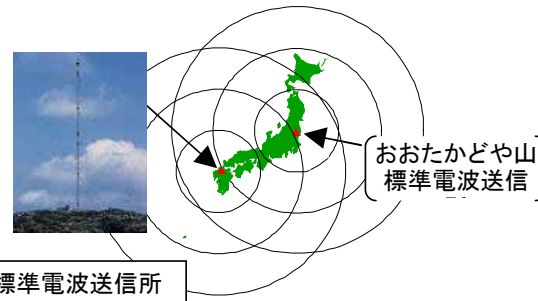
実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	11	施設名	はがね山標準電波送信所	用途	1(研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
本施設は、本施設は、独立行政法人情報通信研究機構法第14条第1項第3号に基づき行っている、正確な周波数と日本標準時を日本全国に供給する業務を継続的に実施するために必要不可欠な施設であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当機構は独立行政法人情報通信研究機構法第14条第3項に基づき、我が国の周波数国家標準に責任を持つ唯一の機関として標準電波の発射等を通じて正確な周波数と日本標準時を日本全国に供給し続けている。平成11年度からは郵政省通信総合研究所(当時)は電離層変化の影響を受けない長波帯標準電波送信施設を、おおたかどや山頂上に整備し、タイムコード情報送信運用を開始させた。それ以来、電波時計をはじめ交通関係・観測機器の時刻管理等、国民生活の幅広い分野で活用されている。また、平成13年度より西日本域における標準電波の安定供給及び相互バックアップ体制の実現のため、はがね山頂上に第2局を整備し2局体制による運用を開始させた。 はがね山標準電波送信所は、おおたかどや山標準電波送信所と対になって正確な周波数と日本標準時を日本全国に提供する唯一のシステムであり、当機構自らによる保有の継続が必要不可欠である。					

長波帯標準電波のカバーエリア



はがね山標準電波送信所



おおたかどや山
標準電波送信

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	12	施設名	稚内電波観測施設	用途	1(研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該施設は、機構の業務のひとつである電波の伝わり方の観測・予報に関する研究開発の拠点のひとつである。情報通信研究機構では、電子航法・電子測量等測位衛星をはじめとするさまざまな電波の高度利用上障害となる電離層の状態・じょう乱(乱れ)について、わが国の上空における監視を行ってきている。東京(北緯36度)を中心に、稚内(北緯45度)、東京、山川(北緯31度)、沖縄(北緯27度)において観測を実施し、電波伝搬異常・電離層じょう乱のメカニズムや予測等の研究開発を実施している。電離層および電波伝搬状態は、緯度によって大きく変化するため、南北に長いわが国をカバーするためにこうした観測施設の南北ネットワークが不可欠である。 また当機構は1957年に設立された電離層世界資料センター(国際学術連合(ICSU)の勧告により設立)として、英・米などとならび国際的なデータ収集・管理・配信の役割を担ってきている。 当該施設は、わが国の最北端に近い北緯約45度に設置され上空の電離層状態を観測するとともに、他の施設と連携してわが国の上空の電離層状態の把握と電波電波伝搬についての予測・警報発信業務に不可欠な機能を有している。 以上のように、当該施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、当該施設の安定的な確保と運用が必須であるため、機構自らによる保有の継続が不可欠である。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	13	施設名	山川電波観測施設	用途	1 (研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該施設は、機構の業務のひとつである電波の伝わり方の観測・予報に関する研究開発の拠点のひとつである。情報通信研究機構では、電子航法・電子測量等測位衛星をはじめとするさまざまな電波の高度利用上障害となる電離層の状態・じょう乱(乱れ)について、わが国の上空における監視を行ってきている。東京(北緯36度)を中心に、稚内(北緯45度)、東京、山川(北緯31度)、沖縄(北緯27度)において観測を実施し、電波伝搬異常・電離層じょう乱のメカニズムや予測等の研究開発を実施している。電離層および電波伝搬状態は、緯度によって大きく変化するため、南北に長いわが国をカバーするためにこうした観測施設の南北ネットワークが不可欠である。 また当機構は1957年に設立された電離層世界資料センター(国際学術連合(ICSU)の勧告により設立)として、英・米などとならび国際的なデータ収集・管理・配信の役割を担ってきている。 当該施設は、わが国本州の最南端に近い北緯約31度に設置され上空の電離層状態を観測するとともに、他の施設と連携してわが国の上空の電離層状態の把握と電波伝搬についての予測・警報発信業務に不可欠な機能を有している。 以上のように、当該施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、当該施設の安定的な確保と運用が必須であるため、機構自らによる保有の継続が不可欠である。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	14	施設名	大宜味大気観測施設	用途	1(研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 本施設は、機構の大気観測業務の継続的な実施のために重要かつ必要不可欠な施設のため、継続的な保有が適当である。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：売却予定なし					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 本大気観測施設は、沖縄亜熱帯計測技術センターで継続的な観測を行っている、電磁波を用いた最先端の大気観測のための無人観測施設である。台風などのさまざまな大気観測を行うためには、複数種の観測データを取得する必要がある、本施設は沖縄亜熱帯計測技術センターと連携してこれを実現する施設である。また、稚内・東京・山川と連携して、日本を南北に縦断する電離層観測ネットワークを構成する施設を併設している。こうした特殊な環境における観測活動を実施する上で必要な施設は、その目的から自ら保有することが必要不可欠である。  ウィンドプロファイラ 概観					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	15	施設名	大洗テストフィールド	用途	1 (研究開発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠であり、継続的な保有が適当である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該施設は、機構の業務のひとつである電波の伝わり方の観測・予報に関する研究開発の拠点のひとつである。電子航法・電子測量等測位衛星といった電波の高度利用を実現するために障害となる電離圏じょう乱について、とくにわが国の国土における利用障害の原因となりうる電離圏じょう乱現象の予測に不可欠な電波受信実験を行っている。 当該施設では現在オーストラリアなど遠隔地からの電波を低雑音・高感度に受信測定することで、わが国での衛星測位電波（GPSなど）の大きな誤差要因である低緯度地域の上空の電波伝搬状態を監視することができる。当該施設は電波送信を排除することで電波干渉・電波雑音を避けて高感度受信実験を行うことが可能であり、将来の電波伝搬異常・電離層じょう乱の早期警戒を行う為のシステム構築に不可欠なものである。 以上のように、当該施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、当該施設の安定的な確保と運用が必須であるため、機構自らによる保有の継続が不可欠である。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	16	施設名	犬吠テストフィールド	用途	1(研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 機構の研究開発業務を効果的・効率的に実施していくうえで不可欠であり、継続的な保有が適当である。					
☐ 売却する場合、売却予定時期 :					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該施設は、機構の業務のひとつである電波の伝わり方の観測・予報に関する研究開発の拠点のひとつである。電離層観測技術の研究開発に必要な電波送受信実験を行い、上記観測・予報業務の向上に不可欠な実験を行っている。当該施設においては、都市の電波雑音の影響をうけにくい立地において、他では実施しがたい効率的・効果的な電波送受信実験を行うことができる。 当該施設は、機構の研究開発業務の実施のための拠点として重要な施設であり、当該施設の安定的な確保と運用が必須であるため、機構自らによる保有の継続が不可欠である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 情報通信研究機構			府省名	総務省
No.	17	施設名	成層圏無線プラットフォーム大樹町実験場	用途	1(研究開発施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該研究プロジェクトについては平成16年度をもって終了しており、独立行政法人通則法及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき総務大臣認可を得て、処分することとしたもの。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：平成19年8月売却済					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省		
A	合 計	:	79,879 百万円	内 貸付金	:	- 百万円
				内 割賦債権	:	- 百万円
	B 現金及び預金	:	21,106 百万円			
	C 有価証券	:	2,799 百万円			
	D 受取手形	:	- 百万円	内 貸付金	:	- 百万円
	E 売掛金	:	- 百万円	内 割賦債権	:	- 百万円
	F 投資有価証券	:	53,969 百万円			
	G 関係会社①	:	381 百万円	… 関係会社株式		
	H 関係会社②	:	1,053 百万円	… その他の関係会社有価証券		
	I 長期貸付金①	:	476 百万円	… J・K以外の長期貸付金		
	J 長期貸付金②	:	- 百万円	… 役員又は職員に対するもの		
	K 長期貸付金③	:	- 百万円	… 関係法人に対するもの		
	L 破綻債権等	:	95 百万円	内 貸付金	:	76 百万円
				内 割賦債権	:	- 百万円
M	積立金	:	5,430 百万円			
N	出資金	:	167,497 百万円			

金 融 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の ②)			
法人名	独立行政法人情報通信研究機構	府省名	総務省
☐ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
☐ 不良化している債権(L)の早期処分の方 向性 不良化している債権76百万円のうち、1件33百万円については、平成19年度中にも保証銀行に代位弁済を求め、回収する方針である。 他の1件43百万円については、担保は全て処分済みで保証人もないことから、引き続き弁済を求めていく方針である。			
☐ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方 向性			
☐ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方 向性			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
事務・事業（研究開発課題）の名称	情報通信分野における研究開発			
事務・事業（研究開発課題）の内容	情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発等			
国からの財政支出額	37,121,070の内数	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額	854,965の内数	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」 第3期科学技術基本計画 その他の方針		
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	機構が取り組む研究開発として重点化を行った「新世代ネットワーク技術」、「ユニバーサルコミュニケーション技術」、「安心・安全のための情報通信技術」の3つの研究開発領域の研究開発課題の多くが、「イノベーション25」の「技術革新ロードマップ」で位置付けられており、イノベーション25で目指す5つの社会実現に向けて必要な研究開発に重点化が図られている。 ・機構が研究開発を行う情報通信分野は、文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会において、「情報通信分野の技術はすべての研究開発分野の基盤技術としての貢献度が極めて高く、共通基盤として重要である」旨、指摘がなされ、「第3期科学技術基本計画」において重点推進4分野の1つに位置付けられている。 ・機構が重点化を行った3つの研究開発領域の研究開発課題が、「第3期科学技術基本計画」の「分野別推進戦略」において情報通信分野、フロンティア分野等の重要な研究開発課題に位置付けられている。 機構は、総務省の研究の大枠である「UNS戦略プログラム」（情報通信審議会答申「ユビキタスネット社会に向けた研究開発の在り方について」（平成17年7月29日）に基づき総務省が戦略として策定）を踏まえ、機構が取り組む研究開発を3つの研究開発領域に重点化を行っている。		
	他の機関との比較などを通じた成果の検証	・機構の行う研究開発については、国の研究の大枠に沿って重要度が高い研究開発に重点化を図っている。 ・総務省独立行政法人評価委員会における平成18年度実績評価では、すべての研究開発課題についてA評価以上の評価を得ており、総体的に高い評価を受けている。また、現状の方針で引き続き研究を継続する旨の指摘を受けている。		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	・近年の民間企業における情報通信分野の研究開発活動は、国内外の競争の激化に伴い、新しい製品やサービスの導入に向けた研究開発など、短期的に収益に結びつく研究開発が中心となっている。 ・大学における研究活動は基本的に研究者の自由な発想に基づく個人レベルの取組にとどまっており、人員や研究開発設備の制約上、機構が実施しているような国の政策目的に基づく大規模なプロジェクトを組織的に実施することは困難な状況。 ・一方、機構においては、民間企業や大学等との役割分担を意識しつつ、国の政策との連携の下、基礎的でリスクの高いものやいわゆるデスバレーの克服に必要となる実用化までに長期間・高負担を要するものなど、基礎研究及び応用研究を中心に、民間や大学等において実施を期待することが困難である次世代の発展基盤となる最先端技術の研究開発に取り組んでいる。 ・総合科学技術会議とりまとめの「独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成17事業年度）」（平成18年10月27日）において、機構は研究所型独立行政法人（36法人）中、研究者1人当たりの国内特許出願件数及び外国特許出願件数においてそれぞれ3番目に位置するとともに、研究者1人当たりの査読付き論文数においても6番目に位置するなど、その成果は他の研究所型独立行政法人と比較して上位に位置付けられている。 ・機構は、有線・無線を問わず最先端の情報通信技術全般において、情報通信分野全般の深い知見を蓄積して、民間や大学等では実施が困難と思われるハイリスクで長期間にわたる研究開発を行っている唯一の公的な研究開発機関である。従って、他に代替できる機関はない。 ・国の研究の大枠に沿って、3つの研究開発領域に重点化を図っている。		
マネジメントの充実（③）	現状	・機構は、外部評価、内部評価を活用し、随時研究開発課題の見直しを行うとともに、毎年度メリハリの利いた研究資源配分を行っている。 ・機構は、自ら行う研究や外部機関への委託研究が全体として一層効果的に推進され、限られたリソースで最大限の成果が得られるよう、優れた知見・見識を有する学識経験者等をプログラムディレクターとして招聘している。		
	見直し案	総務省独立行政法人評価委員会、外部評価・内部評価の結果等を踏まえ、マネジメントの充実に努める。		

見直し(4)	見直し方針	① 基準の公表 平成18年5月に「独立行政法人情報通信研究機構会計規程」をホームページ上で公表済み。 ② 契約情報の公表 機構は、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財契第2017号、以下「財務省基準」という。）の「3. 契約に係る情報の公表」及び「6. 契約に関する統計の作成」に即して、競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格落札率、競争入札等に移行した事例、随意契約によることとした理由等について、一定の契約額以上の契約について、既に公表済み。なお、年内に、機構は、国の随意契約の基準額を上回るもの全てについて、公表することとする。 ③ 随意契約の限度額の見直し 機構は、本年11月以降、随意契約の限度額を引き下げ、国の基準に合致させることにより、一般競争入札等の範囲を拡大する。 ④ 競争性のない随意契約の一般競争入札等への移行 機構は、年内に可能なものから順次、財務省基準における「随意契約による場合」に相当するものを除き、原則、全ての調達・契約案件を一般競争入札に移行するとともに、研究の委託及び一の者しか提供できない研究用設備の調達については、企画競争または公募を行う。				
	現状	・機構は、外部評価委員会を設置し、研究開発課題ごとに事後評価を実施し、事業の効果を対外的に説明している。 ・機構は、委託した研究開発の成果（技術の実用化、商品化、標準化など）について追跡調査を行い、その調査結果を公表している。				
見直し(5)	見直し案	外部評価委員会等の意見を踏まえて、外部評価・内部評価、追跡調査・アウトカム報告の方法について適宜改善に努める。				
	自己収入の内容					
見直し(6)	共同研究資金	財源 (金額)	受託研究収入 (47,952)	概要	民間企業等からの研究開発の受託による収入	
	利用料	財源 (金額)	産学官連携共同研究施設料 収入 (4,188)	概要	産学官連携を図るため、NICTが保有する設備について、民間企業等に利用機会を提供している	
	寄附金	財源 (金額)	—	概要	—	
	知的財産権	財源 (金額)	特許料収入等 (34,147)	概要	特許実施料、著作権収入等	
	技術指導料	財源 (金額)	—	概要	—	
	その他	財源 (金額)	—	概要	—	
	計	財源 (金額)	(86,287)			
	見直し案	・機構は、特許等の知財収入については、中期目標（平成18年度から22年度）の期間の最後の事業年度において、平成17年度決算比で年率10%以上の増額を達成することを目指す。 ・機構は、民間企業等からの研究開発の受託の増加に努め、第一期中期目標期間（平成13年度から17年度）の実績から20%以上の増額を達成することを目指している。				
見直し(7)	現状	財務省基準の「3. 契約に係る情報の公表」及び「6. 契約に関する統計の作成」に即して、競争入札及び随意契約の件数、金額、予定価格、落札率、競争入札に移行した事例、随意契約によることとした理由等について、一定の契約額以上の契約について、公表している。 1. 公開情報の具体的種類等 (1) 発注の見通しの公表 ① 当該年度における予定価格が500万円を超える工事に係る入札種別、工事名、入札予定時期等 ② 当該年度における政府調達の対象となるコンピュータ製品及びサービスに係る調達物品・サービス及び数量、調達方法、入札広告の予定時期等 (2) 入札等の広告 ① 一般競争入札における調達内容、競争参加資格、入札説明書の交付場所等 ② 技術提案方式における調達内容、競争参加資格、技術提案書の作成及び提出に係る事項等 (3) 入札等の落札公示 ① 一般競争入札における契約件名、開札日、契約相手方等 ② 技術提案方式における契約件名、契約相手方選定日及び契約相手方 (4) 工事に係る入札及び契約の過程、契約内容等 ① 予定価格が500万円を超える工事に係る競争参加者資格、件名、入札業者名、入札金額等 (5) 随意契約に関する情報 ① 契約額が500万円以上の随意契約に関する件名、契約日、契約額、契約相手、随意契約理由（但し、セキュリティ確保の必要がある契約、守秘義務が課せられている契約を除く） ② 随意契約の基準 2. 公開方法 ホームページにおいて掲載				
	見直し案	・現在、契約金額500万円以上を随意契約に関する公表の基準としているが、透明性向上の観点から、平成20年度以降は、国の随意契約の基準額を上回るもの全てについて、公表することとする。 ・今後も、引き続きホームページ等を通じた情報公開の充実を図る。				

無駄な取引の排除や経費削減 ⑦	現状	・機構の随意契約の限度額は500万円としている。 ・機構は一の者しか提供できない研究用設備等の調達について、随意契約を行っている。
	見直し案	・機構は、本年11月以降、随意契約の限度額を引き下げ、国の基準に合致させることにより、一般競争入札等の範囲を拡大する。 ・機構は、年内に可能なものから順次、財務省基準における「随意契約による場合」に相当するものを除き、原則、全ての調達・契約案件を一般競争入札等に移行するとともに、研究の委託及び一の者しか提供できない研究用設備の調達については、企画競争または公募を行う。

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争 入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特 定 (②)	受益者特定及び対 価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総 計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運 営コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体 的实施 (③)	一体的に実施する 法人等			
	内容			
	理由			
法人内 での一体 的实施 (③)	同様の事務事業を 実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			
関連する 研究開発 業務を 行ってい る法人と の一体的 実施 (④)	一体的に実施する 法人等			
	内容			
	理由			

(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称		情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流 (情報通信ベンチャー支援センター)		
事務・事業の内容		ICTベンチャー等のための総合的な窓口をインターネット上に開設し、事業の立ち上げや経営に関する情報提供、専門家による無料経営相談・指導などを実施するとともに、リアルな場での各種セミナー、イベントを開催。		
国からの財政支出額		運営費交付金(37,121,070千円)の内数	支出予算額	44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		894,965千円(運営費交付金増加額)	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数
官民競争 入札等 ①	検討	導入困難		
	理由	本事業は、機構が主体となって実施している各種のベンチャー支援施策を紹介するなど機構の他の支援業務と一体として実施する必要がある。なお、業務の効率化を図る観点から、HPのコンテンツ制作・運用管理の一部、セミナーの実施管理の一部等、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済み。		
受益者特定 ②	受益者特定及び対価収受の可否	情報通信産業は我が国の経済成長に対する寄与度が高く、情報通信におけるベンチャー企業の事業化を支援することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されず、対価収受は困難。		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	・ ホームページによる情報提供については、起業やベンチャー経営に関する情報を幅広く提供するという趣旨に鑑み、利用料を徴収して会員制にするというような方策はそぐわない。 ・ セミナー等のイベントについては、参加する創業後間もないベンチャー企業や起業を目指す個人は資金力が乏しい場合が多く、広く参加を募るためにも利用者負担を求めることは不適当である。		
	運営コスト (内訳、総計)	80,000千円(平成20年度)		
	受益者負担金－運営コスト	受益者負担を求めることは困難。		
	見直し案	受益者負担を求めることは困難であり、見直しは行わない。		
他の法人との 一体的 実施③	一体的に実施する法人等	他の法人と一体的に実施することは困難。		
	内容	—		
	理由	情報通信産業は、我が国の経済成長に対する寄与度が高く、我が国国際競争力の強化の観点から、情報通信分野におけるベンチャー企業支援について、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要である。		
法人内での 一体的 実施③	同様の事務事業を実施している施設	なし		
	一体的実施の可否	—		
	内容	—		
	理由	—		
事業効果 (事前、事後)⑤	実施状況	「情報通信ベンチャー支援センター」のウェブサイトにおいてサイト利用者にアンケート調査を実施し、平成18年度においては8割以上の回答者から有益であるとの肯定的回答を得た。また、イベント毎に参加者にアンケート調査を実施し、同じく平成18年度において9割以上の回答者から、役に立った、参考になったなどの肯定的な回答を得た。これらのアンケート調査結果から得られた意見要望を業務運営やイベントのテーマ選定に反映させた。		
	見直し案	今後とも引続きアンケート調査を実施し、得られた意見要望を業務運営に反映させる。		
	公表状況・公表方法	独立行政法人評価委員会の評価調書に実施結果を記載し、委員会に報告。 今後、公表(総務省HPに掲載)される予定。		
	見直し案	—		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位: 千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価 収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営 コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体的 実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的 実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (④)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称		情報バリアフリー関係情報の提供		
事務・事業の内容		独立行政法人情報通信研究機構が、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律に基づき実施されている通信・放送身体障害者利用円滑化事業に関連した情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、照会及び相談に応じるもの。		
国からの財政支出額		86,000千円の内数	支出予算額	44,867,129の内数
対19年度当初予算増減額		83千円	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数
官民競争入札等 (①)	検討	導入困難		
	理由	本事業は機構が主体となって実施している情報バリアフリーに関する情報を提供するなど機構の他の支援業務と一体として実施する必要がある。なお、業務の効率化を図る観点から、HPのコンテンツ制作・運用管理の一部等、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済み。		
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	障害者が容易に利用できる通信・放送機器の研究開発、役務提供に関する情報を集約し提供することにより、その受益は国民全体に及び、受益は特定されず、対価収受は困難。		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	ホームページによる情報提供については、情報バリアフリー関連情報を幅広く提供するという趣旨に鑑み、利用料を徴収して会員制にするというような方策はそぐわない。		
	運営コスト (内訳、総計)	86,000千円 内数(5%程度)		
	受益者負担金－運営コスト	受益者負担を求めることは困難。		
	見直し案	受益者負担を求めることは困難であり、見直しは行わない。		
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	他の法人と一体的に実施することは困難。		
	内容	—		
	理由	障害者向け通信放送役務の開発や役務提供に関する情報の集約及び提供は、障害者の活力ある生活の実現への寄与度が高く、国の政策と連携しつつ、情報通信技術・サービスに関する高い専門性を持つ独立行政法人により実施することが必要であるため。		
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	なし		
	一体的実施の可否	—		
	内容	—		
	理由	—		

事業効果 (事前、事後) (⑤)	実施状況	情報バリアフリー関係情報の提供についてアンケート調査を行い、概ね9割以上の回答者から、バリアフリーを目指す人にとって有益な内容であり、適当な情報提供手段となっている、掲載内容の継続的な充実を期待するなどの肯定的かつ好意的な評価を得た。
	見直し案	今後とも引き続きアンケート調査を実施し、得られた意見要望を業務運営に反映させる。
	公表状況・公表方法	独立行政法人評価委員会の評価調書に実施結果を記載し、委員会に報告。 今後、公表(総務省HPに掲載)される予定。
	見直し案	—

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位: 千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争 入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特 定 (②)	受益者特定及び対 価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総 計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運 営コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体 的实施 (③)	一体的に実施する 法人等			
	内容			
	理由			
法人内 での一体 的实施 (③)	同様の事務事業を 実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (④)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営コスト			
	見直し案			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			
	実施状況			

事業効果 (事前、 事後) (⑤)	見直し案	
	公表状況・公表方法	
	見直し案	

(その他型)				
事業類型		☒ 医療・福祉・検査・審査	☐ 製造・生産	☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称		無線設備の機器の試験に係る事業		
事務・事業の内容		無線設備の機器等の型式について総務大臣が行う検定(型式検定)に用いるデータを取得するための試験。型式検定を行う総務省からの受託事務として実施。		
国からの財政支出額		—	支出予算額	—
対19年度当初予算増減額		—	対19年度当初予算増減額	—
官民競争 入札等 (①)	検討	既に、民間主体が入札可能となっている。		
	理由	総務省が当該事務を外部委託するにあたり、平成19年度から一般競争入札を行っており、機構以外の者も当該事務を受託可能となっている。		
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価收受の可否	本事業の受益者は型式検定において機構による試験業務の提供を受ける総務省である。機構は、総務省に試験業務を提供することに対して、総務省から受託費を受け取っている。		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	平成18年度 受託収入 6,574,315,083円の内数		
	運営コスト (内訳、総計)	平成18年度 国及び地方公共団体受託業務費 9,542,230,220円の内数		
	受益者負担金－運営コスト	上述の「受益者負担金」及び「運営コスト」には本事業に係るもの以外も含まれているため、両者を単純に減算したとしても本欄において求められている数値にはならない。		
	見直し案	SOLAS条約の遵守等のため、引き続き本事業を実施する。		
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	一体的に実施可能な法人は存在しない。		
	内容	—		
	理由	本事業と一体的に実施している「時空標準に関する研究開発」を行うには情報通信技術に関する高い専門性を必要とするため、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関である機構以外に実施できる機関はない。		
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	機構は本事業を小金井本部でのみ実施しており、他に同様の事務事業を実施している施設は存在しない。		
	一体的実施の可否	—		
	内容	—		
	理由	—		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争 入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特 定 (②)	受益者特定及び対 価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総 計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運 営コスト			
	見直し案			
他の法人 との一体 的实施 (③)	一体的に実施する 法人等			
	内容			
	理由			
法人内 での一体 的实施 (③)	同様の事務事業を 実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (④)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額			支出予算額	
対19年度当初予算増減額			対19年度当初予算増減額	
官民競争入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営コスト			
	見直し案			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

事業効果 (事前、 事後) (⑤)	実施状況	
	見直し案	
	公表状況・公表方法	
	見直し案	

(その他型)			
事業類型		☒ 医療・福祉・検査・審査	☐ 製造・生産
事務・事業の名称		無線設備の機器の較正に係る事業	
事務・事業の内容		無線設備の点検に用いる測定器等の較正(点検に先立って測定器の狂い・精度を、較正器を用いて正すこと)。 ※「時空標準に関する研究開発」で研究開発されている周波数標準・資産・ノウハウを活用して登録点検業者等の測定器等の較正を行っている。	
国からの財政支出額		37,121,070の内数	支出予算額
対19年度当初予算増減額		854,965の内数	対19年度当初予算増減額 ▲7,942,279の内数
官民競争入札等 (①)	検討	既に、民間主体が参入している。	
	理由	我が国の民間の較正機関や、外国の民間の較正機関が、既に同様の事務を実施している。	
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	本事業の一次的な受益者は較正を受ける登録点検事業者等であるが、本事業及び一体的に実施している「時空標準に関する研究開発」の成果は、ICTの安心・安全基盤を確立し、秩序ある電波環境を維持するものであり、その受益は国民全体に及ぶ。 なお、較正を受ける登録点検事業者等からは一定の負担を徴収しているところであるが、本事業と一体的に実施している「時空標準に関する研究開発」は運営費交付金により実施されている。	
	受益者負担金 (算定方法、総計)	平成18年度 運営費交付金収益 29,857,438,464円及び雑益 250,340,646円の合計の内数	
	運営コスト (内訳、総計)	平成18年度 研究業務費 34,584,131,109円の内数	
	受益者負担金－運営コスト	上述の「受益者負担金」及び「運営コスト」には本事業に係るもの以外も含まれているため、両者を単純に減算したとしても本欄において求められている数値にはならない。	
	見直し案	高い精度の技術を必要とする較正を受けることを希望する者に対し、引き続き較正業務を提供する。	
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等	一体的に実施可能な法人は存在しない。	
	内容	—	
	理由	本事業と一体的に実施している「時空標準に関する研究開発」を行うには情報通信技術に関する高い専門性を必要とするため、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関である機構以外に実施できる機関はない。	
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	機構は本事業を小金井本部でのみ実施しており、他に同様の事務事業を実施している施設は存在しない。	
	一体的実施の可否	—	
	内容	—	
	理由	—	

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

〈単位:千円〉

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
事務・事業の名称	情報通信ベンチャーへの出資			
国からの財政支出額	¥0	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額	¥0	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
平成18年度新規分	¥0	平成18年度末残高（利子補給については実績額）	665,812(時価評価による)	
事務・事業の内容	民間と共同して設立した投資事業組合を通じ、情報通信ベンチャー企業に対し出資を行う。			
事務・事業に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	引き続き、投資事業組合を通じ、情報通信ベンチャー企業に対し出資を行う。なお、国からの新たな財政措置は講じない。			
事務・事業について上記措置を講ずる理由	創業間もないベンチャー企業は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②経営基盤が弱く、事業化のリスクが高いため、資金調達が困難であることから、事業展開に必要な資金が十分に得られていないのが現状であり、政策的必要性が認められる。 また、投資事業組合を通じた出資は、毎年5件以上存在し、ニーズも十分に認められ、引き続き業務を継続するが、国からの新たな財政措置は講じない。			

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

〈単位:千円〉

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
事務・事業の名称	地域通信・放送開発事業に対する支援			
国からの財政支出額	¥0	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額	¥0	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
平成18年度新規分	2,266 (継続を含む利子補給額 24,507)	平成18年度末残高 (利子補給 については実績額)	324,884 (平成2年度からの累計)	
事務・事業の内容	地域的なレベルにおいて電気通信の高度化に資する事業の実施に必要な資金の貸付に係る利子補給を行う。			
事務・事業に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	引き続き、地域通信・放送開発事業の実施に必要な資金の貸付に係る利子補給を行う。			
事務・事業について上記措置を講ずる理由	地域における情報通信の高度化事業は、需要の顕在化までに長期を要し、円滑な導入が滞っているのが現状であり、政策的必要性が認められる。 また、毎年50件以上(20百万円程度)の利用実績(平成18年度末累計では771件)があり、ニーズも十分に認められ、引き続き業務を継続することが必要である。			

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

〈単位:千円〉

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
事務・事業の名称	通信・放送新規事業に対する債務保証			
国からの財政支出額	¥0	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額	¥0	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
平成18年度新規分	¥0	平成18年度末残高（利子補給については実績額）	0	
事務・事業の内容	通信・放送新規事業の実施に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証する。			
事務・事業に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	引き続き、通信・放送新規事業の実施に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証する。			
事務・事業について上記措置を講ずる理由	創業間もないベンチャー企業等は、 ①物的担保が乏しいため、融資を受けることが難しいこと ②試作品の開発等の段階においては、リスクが高く、資金調達が困難であることから、事業化に必要な事業資金が十分に得られていない現状にあり、政策的必要性が認められる。 また、 ①平成16年度には保証割合を引き下げ、貸付機関によるモラルハザードを回避する見直しを行っていること ②債務保証業務審査会議を部内に設置するなどリスク管理体制の強化に取り組んでいること 等の改善策を講じてきており、引き続き業務を継続することが必要である。			

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

〈単位:千円〉

法人名	独立行政法人情報通信研究機構		府省名	総務省
事務・事業の名称	情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証			
国からの財政支出額	¥0	支出予算額	44,867,129の内数	
対19年度当初予算増減額	¥0	対19年度当初予算増減額	▲7,942,279の内数	
平成18年度新規分	¥0	平成18年度末残高（利子補給については実績額）	0	
事務・事業の内容	加入者系光ファイバ等の施設、ネットワーク信頼性向上施設、高度有線テレビジョン放送施設、高度テレビジョン放送施設の整備に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入について、情報通信研究機構が債務の保証を実施。			
事務・事業に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	引き続き本事業を実施する。			
事務・事業について上記措置を講ずる理由	市場で信用力が不足等している事業者にとっては、有益性の高い事業にあっても資金調達が困難な状況にあるところ、今後益々採算性の低い条件不利地域等へのブロードバンド、ネットワーク信頼性向上施設、高度有線テレビジョン施設の整備も想定されており、本事業はこれからのデジタル・ディバイド解消に資するものである。よって、当該制度を廃止した場合、デジタル・ディバイドが拡大し、条件不利地域等における活性化や住民の安心・安全の確保が行われず、居住する住民の利便性も著しく低下する。 また、地上デジタル放送を行うための施設を整備する者の当該施設の整備には多額の設備投資が必要であり、かつ当分の間は既存のアナログ放送施設によるデジタルと同一番組の放送を同時に行う中で実施する必要があることから、事業者にとっては負担が大きく、収支が著しく悪化する可能性があり、民間金融だけでは資金調達が困難となる事態も想定される。本事業を廃止した場合には、デジタル・ディバイドが解消されないほか、2011年7月の地上放送のアナログ放送終了・デジタル放送への完全移行の実施に支障が出るおそれがあるため、引き続き実施する必要がある。			